

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.187

2021/10/1

【毎偶数月1日発行】



発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206 TEL:03-6435-2030 FAX:03-6435-2031
Eメール：info@iken30.jp ホームページ：https://www.iken30.jp 郵便振替：00120-9-359506 市民の意見30の会
* 隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協力会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。



「霜子」 中村萬平
(無言館所蔵)

霜子よ、養生して立派な子を生んでくれ、と萬平はいった。
萬平が出征してまもなく、長男・晧介出生。しかし、その半月後に最愛の妻・霜子は、産後の肥立ちが悪くて他界する。妻の死を祖国からの手紙で知った萬平は、
戦地にのぼる満月をあおいで泣いた。
その晧介さんもすでに五十半ばだ。世間の眼に身をちぢめながら、父のモデルをつとめていた母・霜子の気持ちだが、最近少しわかるようになった。
のこされた父の絵が父の生命であるなら、その半分の生命は母のものなのだ、と。

(窪島誠一郎著『無言館 戦没画学生「祈りの絵」(講談社)より)

市民の意見 187号 目次

| | | |
|-------------------------------------|-------------------|----|
| ■ 巻頭言 「破滅の前夜」 | 小田実記 | 2 |
| 「本当」のプロテスト・ソング | 玄順恵 | 2 |
| ■ 特集1 戦争体験・実相の継承と課題 | | |
| 父が娘に語った大阪大空襲 | 小田なら | 4 |
| 帝銀事件と日本軍の秘密戦部隊 | 山田 朗 | 5 |
| 「黒い雨」問題の運動の経緯 | 牧野一見 | 10 |
| ■ 特集2 コロナパンデミックが変えた日本社会 | | |
| ウィルスの異種間伝播に関して | 早川禎治 | 13 |
| 東京多摩地区7市連続「コロナ困りごと相談会 報告集」を活用しよう | 吉田和雄 | 17 |
| ■ 運動の現場から | | |
| 自衛隊への違法な名簿提供反対！ | 脇 義重 | 20 |
| 福岡市民の運動 | 脇 義重 | 20 |
| 「NPA市民総合オルタナティブ学校」日比野千佳 | 日比野千佳 | 22 |
| ■ 文化 | | |
| 連載〈象徴天皇制の祝祭ナシヨナリズム批判〉 | | |
| 新天皇「即位」(代替わり) 問答⑬ | 天野恵一 | 25 |
| 非暴力と反軍の九条 ⑳ | 古沢宣慶 | 31 |
| 漫画「ふしぎの国のありか」㉑ | まつただたえこ | 39 |
| ■ 本の紹介 | | |
| 『コロナ危機と未来の選択』 | 白川真澄 | 35 |
| 『オリンピック・パラリンピックは どこにもいらない』 | 宮崎俊郎 | 36 |
| 寄贈本の紹介 『社会運動史研究』第3号有馬保彦 | 有馬保彦 | 37 |
| 読者のおたより | 会計報告 | 39 |
| 編集後記 | | 40 |
| 題字 安西賢誠 | 印刷レイアウト (有) 山猫印刷所 | |

「破滅の前夜 イーブ・オブ・デストラクション」

作者不明 小田実訳

みんな兵士だ、

五フイートの男、六フイートの男、

ミサイルの戦士、槍の闘士、

三十一にもなつて、それとも、まだ、ほんの十七歳、

いや、もう千年も軍隊にいる、

みんな兵士だ。

みんな兵士だ、

神を信じる者も信じない者も、

カトリックもヒンズー教徒もジャイナ教徒も、

仏教徒もバプテイストもジユウも、みんな兵士、

殺してならぬと知つていて、

それでいて殺すんだよ。いいかい、わが友、

きみを殺す、おれのために。おれを殺す、

そう、きみのために。それで平和が来るんだよ、

いいかい、わが友、戦争が終わるんだよ。

カナダのためにたたかおう、そして、フランスのため、

「本当」のプロテスト・ソング（破滅の前夜）

玄 順恵

このプロテスト・ソングは、小田実の訳詩によって『義務としての旅』（1967・岩波新書）に初めて紹介された。

それから20数年後には『ベ平連』・回顧録でない回顧にも登場する。

「ベ平連」発足前の1965年1月に発表した『難死の思想』が、小田の思想と生き方の根になる論考なら、『義務としての旅』は「ベ平連」発直後、その代表を担った小田が、自分のなかの平和思想が新たな状況のもとでどれだけ耐えうるものかを考えるための旅の記録だ。そのことを本書で「一人の日本人、文学者として、ベトナム戦争をどのように受けとめ、何を考え、何をしようとして来たかの記録である。……その戦争の悪をどのように受けとめかねているか……その苦しみの中間報告である」と書いている。

旅の最初は、1965年9月、ミシガン大学で開かれたベトナム反戦の国際集会で、4千名になる聴衆に向つて1時間、沖縄と日本政府のベトナム戦争への荷担について話す。

講演者は小田の他に、劇作家のアーサー・ミラーや、イギリス、アメリカにおける反戦運動の指導者3人。その後もアメリカ、旧ソ連、ヨーロッパ、インドを回る。

2回目は、ジュネーブで開かれた世界平和評議会に出席しヨーロッパを歩くなかで、フランス、ギリシャ、イギリス、イタリアにおけるベトナム反戦運動の中心人物たちと知り合う。この経験は、後の脱走兵支援活動に大きな助けとなるのだった。

3回目は、旧ソ連バクーで開かれたベトナム人民支援の作家の集会だ。

「ベ平連」は、当初から、日米市民によるベトナム反戦の国際的連繋を形成することに大きな価値を置いていた。

アメリカから早期にコンタクトをとつて来たのは、クエーカー教系のAFSC（アメリカ・フレンズ奉仕団）、SDS（民主的社會をもとめる学生同盟）、SNCC（学生非暴力行動調整委員会）などだが、「本当」のプロ

いや、アメリカのため、
ロシアのため、日本のため、
それで戦争は終わるんだな、
ただかえれば、それで平和は来るんだな。

どこへ行っても、いつの世にもいるのは兵士、
おまえがいなければ、ヒトラーもダハウでお手あげ、
シーザーもひとりぼっちでしょんぼり、
人類を生かすも殺すもおまえの胸三寸、
戦争道具のおまえ、いいかい、
おまえなしには、殺人は進まないんだよ。

さて、命令はどこから来る？
どこか遠いところから
は来やしない。そいつが来るのは、
こっちから、あっちから、つまり、きみから、おれから、
いいかい、兄貴、
命令は兵士に、兵士であるおまえに、おれに

……
……

小田実著『義務としての旅』(岩波新書、1967年9月刊)

テスト・ソングを小田に教えたのは、この旅のなかで知り合った、当時、
夫妻でシカゴ地区の「貧困白人」(プアホワイト)の問題にとり組んでいた
SDSの指導者だった。

小田は、この詩を「ベ平連」に関する自分の大切な本のなかに二度も言
及している。

そこにはどのような意味があるのか？

私がこの詩を最初に読んだとき、即座に思い浮かべたのはホメーロスの
叙事詩『イーリアス』の冒頭場面だった。

小田が生涯学び続けた紀元前ギリシャ文学の古典だが、この叙事詩の大
事な要点は何かというところ、兵士は国家によって戦争に駆り出され、敵を殺し、
自分も殺され、その屍は鳥たちの餌食となる。戦争の原因は、大体、権力
統治者の私利私欲にあるが、兵士を動員しなくては戦争は成り立たない。
そのためにあらゆる美辞麗句の大義名分をかかげる。その戦争を命令した
統治者は無傷で生きる。

ホメーロスは、この時代にすでにデモス(小さな人間)のもつ力を見抜
いていたのだ。

「本当」のプロテスト・ソングの兵士とは、デモスのことである。戦争に
なれば、デモスはいっだって戦争道具に使われ、「棄民」、殺される運命に
あるが、権力者(大きな人間)は無事安泰、命令責任も問われない。デモ
スがいなければ戦争は遂行できないのだから、主権者はデモスにあつて統
治者にはない。

このプロテスト・ソングの最後の部分、——さて、命令はどこから来る
のか? ——は、とても意味深長で哲学的だ。

命令は、上官やどこか遠くから来るのではなく、その命令を受けとめる側
の兵士自身の心と精神から来るのだと言っているように私には思えてなら
ない。

アメリカ民主主義の「主権在民」をまっすぐに表現したこの歌は、「兵士
は、被害者であることによって加害者になる」という小田の倫理と論理に
結びつく。戦争と平和に命がけで向き合った魂の詩を小田は聴いたのだ。

父が娘に語った大阪大空襲

小田なら

父・小田実の書斎には、大きな煙が上がる市街地を上空から撮った白黒写真のコピーがあった。この写真は1945年6月の大阪大空襲の上空写真であり、ニューヨーク・タイムスに当時掲載された記事が父が数十年後に探し出したものだった。私の記憶が正しければ、どこかの時点で記事の拡大コピーをうまく張り合わせて大きな額縁に入れるよう、父が母に頼んでいたものだった。

毎年、8月14日前後に父はこの写真を携えて市民運動の集会（市民の意見30・関西）で大阪大空襲を起点とした話をしていた。なぜ、ポツダム宣言の受諾を決めていたにもかかわらず、8月14日に1トン爆弾を使うような大空襲を受けたのか。同じ日のニューヨーク・タイムスで日本の敗戦を報ずる記事を父が後年見つけ出したときの憤りと怒りとともに、自らの空襲体験を語っていた。

私は幼いころ、さまざまな集会（父が中心となっていたものもあれば、招待されていたものもあった）に連れていかれた記憶がある。

とりわけ阪神・淡路大震災以降の被災者の生活再建をめぐる市民議員立法に関する集会と8月の大阪大空襲に関する集会は、「来るか？」と必ず聞かれていたように思う。参加しないと答えた時にはそれ相応の理由付けが求められたこと、私自身も関心があったことから、学生時代の参加頻度もそこまで低くなかったはずである。そのころには父の話の現代的意味を理解しはじめた（という気になっていた）こともあり、いま記憶している父の空襲体験のほとんどはそうした「大人向け」の話であり、戦争や植民地化といった構造的問題にまで続く話であった。

父が1945年8月14日の空襲をどのように生き延びたのか一言いければ、個人史としての体験―は、実はあまり聞かされていない。いまとなっては悔やまれるが、父があまり少年時代について話したくなさそうに見える、深く聞く勇気を出せなかったのである。また、父がいつも噴出する社会的問題について家族の食卓で母と議論して

いたのを見て、少年時代の個人的体験を聞けるように思えなかったのかもしれない。「大人向け」に大阪大空襲の話をしているときの父からは、いつも「怒り」を感じていた。「殺し、焼き、奪う」ことを続けた結果「殺され、焼かれ、奪われ」、ふつうの人々が巻き込まれたことへの怒り。現代までなぜ「難死」責任が問われていないのか、犠牲者は救済されないのか、世界中でその歴史を終わらせられないのか、という憤りや焦りである。

大阪市の桃谷駅近くにあった父の実家では、戦時中、防空壕を兄と掘ったと聞いている。ただし、それは簡易的にトタンを渡したような「ちゃちい」ものであり、家族で何とかしなければいけなかった。一方、「大人向け」の話では、ドイツの場合には公共の場にしっかりとした防空壕をつくっていたことを引き合いに出し、父は怒っていた。こうした話を聞いた当時の私は（おそらく義務教育を受けていた時期だったと思う）、なぜ父が憤りを感じていたのかを分かっていた。学校で知る「防空壕づくり」のエピソードは、すべて自分たちで何とか対応しているものであったため、知らず知らずのうち、非常に自助努力を求められつつも補償もされないという日本社会の空気に染まっていたようである。このことを

面と向かって父と話したことはなかったが、自然災害の被災者への公的支援法成立に向けた運動にかかわる場に連れ出してくれたのは、父による無言の教育だったのかもしれない。

父は、少年時代の個人的体験を家族に（少なくとも子どもに）語ることはほぼなかったが、その体験をもとに書いた自身の小説がある。父は本を出版するたびに母と私に（中学生の頃から）一冊ずつ渡してくれていた。2003年に出版された『子供たちの戦争』では、扉のページに私へのメッセージを残している。

ならへ。アッパ（父のことである）は、大きく言って、このような子ども時代を通過して生きた。この一冊をお前に。

2003年7月9日夜『子供たちの戦争』はフイクションでありつつも、父のメッセージのとおり、子ども時代の体験が投影されたものだったのだろう。いま、私が「大人」

の立場になってから読み直すと、当時の無邪気な子どもたちが生きる戦時下の社会の残酷

さや恐ろしさが一層胸をつく。

父には長らく（おそらく亡くなるまで）五感すべてに空襲体験が染みついていたと思われる。何かが発火したニュースを見たときだっただろうか、何よりも爆風が猛烈で凄まじいと教えてくれた。空襲や爆発に遭ったときには頭だけでなく、目・耳・鼻すべてを指でしっかりと押さえなければならぬのだと、そのやり方を見せてくれもした。食料不足の少年の身体が爆風や振動を全身で受けていた衝撃はいかほどだろうか、いまとなつては考えさせられる。

何より、父のなかでは空襲での「におい」の記憶が強烈だったようだ。空襲で物が焼ける臭いではなく、死体や死体が焼けるにおい、あるいは、それらが長らく放置されたにおいである。空襲のあとのこうしたにおいは、「鮭の缶詰」に似ているらしい。食べ物が好き嫌いが無い父でさえ「これだけ

は無理だ」と言っていたことが思い出される。その体験からか、空襲にとどまらず、なにごとくも、もつとも想像しにくいものが「におい」だと言っていた。さらに、視覚・聴覚的な体験を享受できる技術が進歩しても、「におい」の再現は難しいだろうと語ってもいた。

父は、常に自身の小さな体験と「大人向け」の構造的な問題とを往還させながら思考を積み重ねていた。そうした姿は、子どもから見れば、非常に強く頼もしいものであった。しかし、いまこうして『子供たちの戦争』とともに父から聞いた体験をふり返してみると、違った印象を受ける。当時彼が全身で受けた傷は、子どものころの私が想像したよりももっと深いものだったのではなからうか、と。

（おだ・なら／大学教員、写真提供も筆者）

帝銀事件と日本軍の秘密戦部隊

占領政策の分岐点

はじめに：帝銀事件捜査から見えてくるもの

帝銀事件は、その事件の残酷性とミス터리性、そして冤罪、未曾有の人権侵害と

山田 朗

いう観点から長年にわたって論じられてきた。私は、当時捜査にあたった警視庁捜査一課の係長・甲斐文助の捜査手記の分析した『帝銀事件と日本の秘密戦』（新日本出版社



2020年)において、この事件と捜査が、占領政策の分岐点を形成し、戦前と戦後をつなぐ役割を果たしたものととして検討した。

「占領政策の分岐点」とは、それまでの民主化と非軍事化から反共の防波堤への分岐ということ、具体的には、戦犯(戦争責任)追及から戦犯免責(戦争責任不問)というフェーズへの移行ということである。後述するように帝銀事件とその捜査は、占領政策の移行を水面下で進行させた。占領政策の転換は、翌1949年のドッジラインによって可視化され、国鉄三大怪事件(下山事件・三鷹事件・松川事件)によって顕在化されることになるのだが、地殻変動は帝銀事件当時確実に進行していたのである。

また、この事件と捜査が、「戦前と戦後をつないだ」というのは、戦前の日本軍の秘密戦(毒ガス・細菌・謀略など)の情報と人脈が、米軍によって保護され、戦後の冷戦の中でこれらが活用された、ということである。

ここでは、帝銀事件とその捜査について、主に「占領政策の分岐点」と「戦前と戦後をつないだ」という観点から検証し、現代における戦争犯罪と戦争責任追及のあり方について考える材料を提供したい。

帝銀事件とその捜査とは

まずは、帝銀事件とは何であったのか、

という所から説明する必要があるだろう。帝銀事件は、1948(昭和23)年1月26日(月曜日)に起きた銀行強盗殺人事件である。東京都豊島区の帝国銀行椎名町支店の行員など12名が毒殺され、現金・小切手(合計約18万円・現在の貨幣価値で約500万円)が強奪された。

その際、犯人は、窓口業務終了直後に一人で銀行に現れ、近所の具体的な場所を示して集団赤痢が発生したこと、実在の米軍将校の人名を出してGHQの消毒班がそこまで来ていること、事前に「予防薬」を飲んでもらおうと言つて、自分もそれを飲んで見せ、用意させた茶碗に手際良く「予防薬」をピペットでつぎ分け、行員たち16名に一齐に毒物を飲ませた。4人の生存者の証言から犯人の年齢(50歳前後)・背格好(Hotdogの中肉)・髪型(短髪白毛交じり)・胡麻塩頭・人相(好男子)などは明らかになったが、物証が何一つなかった(物証は類似未遂事件で使われた名刺と本件で換金された小切手の裏書きの文字くらい)。

事件当日、目白署に特別捜査本部が設置され、以後、警視庁の総力をあげた捜査が行われる。帝銀事件の捜査は、①特捜本部主力と②特捜本部名刺班(班長名から「居木井班」とも呼ばれた)、さらには特捜本部とは別建の③秘密捜査班(刑事部長からの特命によつ

て設置され、班長名から「成智班」とも呼ばれた)の3つ部署が進められたが、①が警視庁捜査一課と所轄警察署の専従捜査員数十名から成っているのに対し、②は十名程度、③は数名の規模であった。

実は、帝銀事件には事件後に判明した未遂(疑似)事件が2件あった。ともに人的・金銭被害はなかったため「事件」としては捜査されていなかったが、2件とも銀行員らに感染症の予防薬を飲ませようとしたという点で帝銀事件との類似性が注目され、特捜本部は、これらの「事件」も同一人物による犯行とみなした。そのうち、最初の類似事件であった1947年10月14日の安田銀行荏原支店では、犯人は「厚生技官 医学博士 厚生省予防局 松井蔚」と記された名刺を残していた。松井蔚は実在の人物で、この名刺も松井本人が作り、挨拶を交わした相手に配った物の1枚であった。帝銀事件自体ではないものの、この「松井蔚名刺」は帝銀事件の数少ない有力な物証とみなされた。秘密捜査班の成智班長も早速、松井本人に取調べを行なった。松井自身には帝銀事件当日のアリバイがあったが、特捜本部に寄せられた投書から、松井が戦時中、南方軍防疫給水部に属し、ジャワで現地住民を注射で二百数十名殺害した、という情報も寄せられていた。取調べの模様

を成智は、次のように回想している。

一月二十九日、松井〔蔚〕博士は特捜本部の要請で、上京した。私はその日、藤田刑事部長の特命を受けて、世田谷下北沢の実弟宅に泊まっている博士を訪れ、夜八時ごろから取調べを始めた。博士は、私の質問に頭をさげるだけで、何も答えなかった。……土人の殺害の件は、チブス予防薬と破傷風菌を間違えて注射した過失であると、弁解した(1)。

松井自身は、シロとされたが、松井が所属していた防疫給水部という組織については、この後、秘密捜査班だけでなく特捜本部主力も追及していくことになる。また、肝心の「松井蔚名刺」については、松井自身がいつ・どこで・誰に名刺を手渡したかを記録していたため、特捜本部名刺班が編成されて名刺の行方が徹底的に追及された。この「松井蔚名刺」を受け取った一人が画家・平沢貞通であった。名刺班は、特捜本部主力とは別行動をとって独自の捜査を行い、8月21日に小樽で平沢を逮捕した。逮捕の根拠は、「松井蔚名刺」の所持(類似事件で使用したとみなされた)、事件当日のアリバイの不明確、過去に銀行で軽微な詐欺事件を起こしていること、事件直後に被害額相当の金額を預金していることなどであった。

東京に護送されてきた平沢の面通しが行われたが、帝銀事件生存者などで、平沢を犯人であると断言した目撃者はいなかった。しかし、検事による執拗な取調べの結果、平沢は、逮捕1ヶ月後に犯行を「自白」したものの、その後の裁判では一貫して無実を訴え続けた。物証がほとんどなく、自白に頼った捜査と裁判の結果、1955年には最高裁で平沢の死刑が確定したが、多くの弁護士・学者・ジャーナリストが冤罪であるとして世論を喚起したこともあり、平沢の死刑は何度からの危機はあったものの執行はされなかった。しかし、釈放されることもなく、平沢死刑囚は1987(昭和62)年に95歳で獄死するに至った。

『甲斐捜査手記』の存在への注目

名刺班による平沢逮捕に至る流れを先に記したが、実際の帝銀事件捜査は、特捜本部主力によって別の角度から大々的に進められていく。

帝銀事件に関してはこれまでに多くの記事・著作が刊行されてきた。それらは、真犯人を推理するもの、冤罪事件としての平沢貞通の無実を実証しようとするもの、捜査へのG・H・Qの介入を論じるもの、平沢の冤罪と人権侵害を訴えるものなど、種々様々である。私が2020年に刊行した『帝銀

事件と日本の秘密戦』は、正直に言って、これらの問題点について際立った「新説」を提起したものである。大胆な「推理」を展開したものでもない。

しかし、この本独自の特徴というものがないわけではない。本書の最大の特徴は、帝銀事件の特別捜査本部で、毎日の捜査員の捜査報告を書き留めていた捜査一課係長・甲斐文助の『甲斐捜査手記』全12巻およそ80万字の内容を分析し、特捜本部がどこに焦点を当てて捜査をしていたのかを明らかにしたことである。

1月26日の捜査開始から8月21日の平沢逮捕までに特捜本部において捜査員が報告したものを内容別に整理すると2020本になるが、そのうち最多が軍関係者に関するもので716本(35%)、その次が似寄り人物・投書などの情報に関するもので348本(17%)、その次が地取り・足取りに関するもので240本(12%)であった。ちなみに、名刺関係は、81件(4%)である。これだけでも特捜本部の関心が軍関係者に向けられていたことがわかるが、とりわけ重要なのは、軍関係のどのような部隊・機関が捜査の対象となっていたのか、という点である。これまでも731部隊(関東軍防疫給水部)関係者の関与が指摘されることは多かったが、特捜本部が捜査対象とし

たのは実に32部隊・機関に及んでいたのである。

特捜本部が肉薄した日本軍の秘密戦部隊

帝銀事件の捜査は、結果として言えば、日本陸軍の秘密戦の全貌を解き明かすものであったといえる。ここで言う「秘密戦」とは、化学戦(毒ガス戦)・生物戦(細菌戦)といった広義の秘密戦と狭義の秘密戦である謀略戦(暗殺・謀略)を含んだものである。捜査対象となった主な秘密戦部隊は以下の通りである。

- 化学戦部隊：陸軍習志野学校、第六陸軍技術研究所(六研)、陸軍糧秣廠、関東軍化学部(516部隊)、526部隊、陸軍第二造兵廠忠海製造所(大久野島)
- 生物戦部隊：関東軍防疫給水部(731部隊)、中支那防疫給水部(1644部隊)、関東軍軍馬防疫廠(100部隊)
- 謀略戦部隊：第九陸軍技術研究所(九研Ⅱ登戸研究所)、陸軍中野学校、特務機関、新京特設憲兵隊(86部隊)、東京憲兵学校中野実験隊、特設憲兵隊

これらの部隊は、毒ガス・毒物や細菌などによって人を殺害する手段を研究・開発していたもので、ほとんどの部隊がその研究過程で人体実験を行ない、実戦部隊においては組織的な生物化学兵器の使用や毒殺

を実施していたのである。

軍関係者に関する報告は全部で716件であったが、1件の中で複数の部隊について報告する場合もあり、それらを部隊別に分けると755項目になる。部隊別に報告が多い順に示すと、①731部隊173回(軍関係報告の23%)、②九研Ⅱ登戸研究所95回(13%)、③六研94回(12%)、④1644部隊63回(8%)、⑤軍医学校50回(7%)、⑥その他38回(5%)、⑦516部隊32回(4%)、⑧習志野学校29回(4%)、⑨中野学校25回(3%)、⑩特務機関22回(3%)ということになる。731部隊・九研・六研の上位3

機関で362回(48%)を占めている。特捜本部主力の捜査員たちに最も怪しいと疑われたのが、これらの機関・部隊だったということになる。なお、九研とは、陸軍の諜報・謀略のための兵器・機材を開発していた登戸研究所(川崎)、六研とは、毒ガスの研究・開発にあたっていた第六陸軍技術研究所(新宿)のことである。

特捜本部主力は、ほぼ青酸ガス・青酸化合物に焦点を絞り、さらに「毒殺経験者」がいるということに注目して捜査にあたったのであるが、それでもこれだけの部隊・機関が洗い出されたのである。日本陸軍という組織が実に多くの秘密戦関係部隊が存在していたことが分かる。

戦後、731部隊に関する最初の研究書である常石敬一氏の『消えた細菌戦部隊』(海鳴社)と一般に広く731部隊の名前を知らせた森村誠一氏の『悪魔の飽食』(光文社)が刊行されたのがともに1981年であることを考えると、1948年という時点で、日本陸軍の秘密戦部隊・機関のほぼ全貌を捜査当局が明らかにしていたことに驚かされる。そもそも事件発生直後に、特捜本部主力とは別に秘密捜査班が設置されたのは、当時の警視庁刑事部長が、731部隊などの存在を知っていたからである。前出の成智班長は、次のように語っている。

二月一日の朝、私(捜査2課主任・成智英雄)は藤田(次郎)刑事部長に呼ばれた。部屋には部長以外、誰もいなかった。部長は声を落として、戦時中、大陸で生きた人間を、細菌や毒物の実験材料にしていた秘密部隊があったという、意外な情報を語った。

「米軍はその事実を知っていて、元隊員を戦犯にしないという条件と交換に、彼らに詳細なデータを書かせている。ソ連軍は、関係者の身柄引渡しを強く要求しているらしい。もし、元隊員が犯人として浮かび上がり、秘密部隊の事実がわかると、恐るべき影響がおこる。従ってこの捜査は極秘を要するので、君はこの一線に

捜査を結集し、一切の捜査報告は極秘として、直接、私に知らせて貰いたい」(2) 刑事部長は、ここにあるような懸念から秘密捜査班を作らせたのであるが、特捜本部主力も3月には軍関係に注目し出し、上述のような部隊・機関に迫っていったのである。

特捜本部が洗い出したこれら多数の部隊・機関の存在は、日本陸軍が、生物化学兵器を含む秘密戦をいかに重視していたかという事を明らかにすると同時に、陸軍という組織が末端に至るまで縦割りになっていて、それぞれの部隊・機関が必要に応じてバラバラに兵器開発を行なっていたことも示している。

捜査の行き詰まりとその原因

『甲斐捜査手記』の記述を分析すると、軍関係の捜査は、「1」キーパーソンが口をつぐんで情報(容疑者名)を出さなかったこと、あるいは、「2」犯行を犯しそうな人物が、年齢と人相(特に胡麻塩・短髪の髪型)に合致しなかったことで行き詰まったことがわかる。

キーパーソンが口をつぐんだのは、731部隊や登戸研究所関係者などが、ちょうど帝銀事件の捜査の最中に、GHQとデータを米軍に独占させる代わりに戦犯免責をす

るという「ギブ・アンド・テイク」(登戸研究所関係者の言)の取引をし、取引の結果、旧軍の秘密を捜査員にも話さないという約束を関係者がしたためである。こうした約束があるから話せない、と捜査員に語った731関係者もいたことが『甲斐捜査手記』に記されている。また、GFQの手先となつて有末精三(元参謀本部情報部長・中将)などの旧軍の有力者が暗躍していたこともわかる。GHQと結びついているこれら旧軍関係者に睨まれば、たちまち「戦犯」にされてしまう恐れもあるのだから、旧軍関係者は口をつぐむしかなかったのだ。

捜査末期の7月以降、具体的な容疑者名が出てこなくなるが、少からざる旧軍関係者が捜査員に対して、謀略戦にかかわる特務機関員などは、年齢・人相を秘匿するために高度な変装術を修得していたと証言していることが『甲斐捜査手記』にも記録されている。しかしながら、捜査はそれに対応できていなかった。変装の可能性という障害を乗り越えられなかったことにより、軍関係の捜査は急速に行き詰まってしまったと言える。

おわりに：戦後史の「分岐点」にある帝銀事件

帝銀事件そのものの「政治性」が問われ

ることは、GHQの捜査介入という次元で論じられることはあつて、社会的な事件の背景にある「政治性」という点では、帝銀事件の翌年1949年に起こった国鉄をめぐる3怪事件(下山・三鷹・松川事件)ほどは強調されていない。国鉄をめぐる3怪事件は、ドッジラインのもとでの「逆コース」の始まりと指摘されることが多い。しかし、「逆コース」の地殻変動は、すでに1948年の帝銀事件の捜査の過程において起こっていたのである。1948年前半といえ、A級戦犯裁判もBC級戦犯裁判も進行中であり、一方では捕虜虐待の容疑で死刑判決を受ける戦犯も出ている同じ時期に、他方では捕虜を虐殺したことが明白な人々が免責されるという全く正反対のことが行なわれていたのである。帝銀事件の捜査とその幕引きは、この占領政策のダブルスタンダードという戦後史の「分岐」を明らかに示したものであるといえよう。

注

(1) 成智英雄「平沢貞通、無罪」の確証、遠藤誠『帝銀事件の全貌と平沢貞通』(現代書館、2000年)363頁。初出は、『新評』(新評社、1972年10月号)所収。

(2) 同前。

(やまだ・あきら)／明治大学平和教育登戸研究所資料館長

「黒い雨」問題の運動の経緯

牧野一見

私は国が原爆「黒い雨」降雨地域を被爆地域に指定した1976年には佐伯郡湯来町の日本共産党町会議員でした。その時以来、住民とともに被爆地域拡大を国に求める運動に参加し、広島県「黒い雨・自宅看護」原爆被害者の会連絡協議会（2004年に現在の団体名に改称。以下「黒い雨」連絡協と略します）の結成に参加して、その役員の一人として運動を続け、裁判では原告・弁護団とともに「原爆『黒い雨』訴訟を支援する会」の共同代表の一人として活動してきました。以下に、住民運動の経緯について報告します。

(1) 国は1976年9月に広島原爆の黒い雨宇田降雨図の大雨地域を健康診断特例区域に指定しました。この制度は、指定地域に居た人に健康診断を国費で受診できる健康診断受診者証を交付し、11種の疾病のどれかを患っていれば、医療費を国費で負担する被爆者健康手帳に切り替えることができる制度です。この地域指定に対して、「自分のところも降ったのに降雨図に入っていない。降雨図は正確でない」「なぜ大

雨地域だけの指定か」など、自分の体験をもとにした住民の不満の声が急速に広がりました。そして、市町村長や議会には指定地域の見直しを求める住民の請願書や要望書が出され、議会での論議や首長・議会の県国への陳情行動も行なわれるようになりました。「黒い雨」連絡協はこの住民の声と運動の中から1978年11月に結成され、翌年には厚生大臣への陳情署名2万筆を携えて29名が上京するなど、国や自治体への要求運動が始まり以後今日まで続けられてきました。

(2) 厚生省は1980年に出された原爆被爆者対策基本問題懇談会答申の「戦争による犠牲はすべての国民がひとしく受忍しなければならぬ」「被爆地域の指定は科学的合理的な根拠がある場合に限定して行なうべきである」との方針を、被爆地域拡大の要求を拒否するハードルに使ってきました。「黒い雨」連絡協の要求交渉でも、議会の陳情でも、厚生省は回答の冒頭にこの方針を述べて、地域拡大の要望を突き放してきました。

(3) 1980年以降、黒い雨地域拡大運動の展望が見えない状況が続いていた中で、1987年に増田善信元気象研究所室長が発表した降雨図は、住民の体験を科学的に裏付ける上で画期的な役割を果たしました。増田氏は村上経行「黒い雨」連絡協事務局長との約束で、自費で黒い雨降雨域の再調査を行ない、暫定的な降雨図を1987年に発表し、さらに現地調査や宇田降雨図作成に使われた資料も入手するなどして、最終の降雨図を1988年に発表しました。その雨域は宇田降雨図の小雨域の約四倍の広さで、北は島根県境に及ぶもので、私たち「黒い雨」連絡協をはじめ黒い雨被害者の運動と世論に大きな勇気を、厚生省の被爆者行政に衝撃を与えました。当時の新聞やテレビなどでも大きく取り上げられて国民の関心が高まり、1987年8月に来広した中曽根首相も「科学的合理的根拠があれば指定地域を拡大するのはやぶさかではない」と述べざるを得ませんでした。

(4) 中曽根首相の発言を受けて、広島県と広島市は1988年5月に「黒い雨に関する専門家会議」を設置して調査しました。そして、1991年5月に出された調査報告書では降雨域を宇田図とほぼ同じ広さとし、結論は「黒い雨地域における残留放射

能の残存と放射線による人体影響を認めることはできなかった」というもので、厚生省の基本懇答申に迎合して被害者の要求を切り捨てるものでした。

(5) 2000年の長崎原爆松谷訴訟での最高裁判決をはじめとする原爆症訴訟での相次ぐ原告勝訴判決や、広島救護被爆訴訟での原告勝訴と判決確定、裁判での増田善信氏、矢ヶ崎克馬氏、沢田昭二氏などの科学者の証言が、黒い雨の地域拡大運動にとっても科学的論拠となり追い風となりました。

3名の学者の主張は、黒い雨やチリ・ホコリが政府の指定地域よりも広範囲に降下したことや、それらを浴びて内部被曝したことでの人体への影響を認めるもので、救護被爆訴訟での原告勝訴や、原爆症の認定基準見直しにつながりました。「黒い雨」連絡協は、発行した冊子でもその論文を紹介して普及し、国や広島市・県にもその知見や判決内容を尊重するよう求めてきました。

(6) 2002年に長崎原爆では爆心地から12kmの同心円内で被災した人に第2種健康診断受診者証(体験者手帳)を交付する制度が制定されました。同年、広島市は1万人を対象にしたアンケート調査を行ない、その結果を2004年に発表して、厚労省に地域拡大を要望しました。しかし厚労省は「科学的調査とは言えない」と却下しま

した。「黒い雨」連絡協は国の態度を批判するとともに広島市・県に再調査を要望してきました。

(7) 2008年に広島市が実態調査を行なうことになり、「黒い雨」連絡協は広島市・県と幾度も交渉して、調査内容についての提案を行ないました。1つは、調査が第2種健康診断受診者証制度を要望する内容になっていたので、第1種健康診断受診者証制度の地域拡大を要望するものに変更するように求め、広島市の担当課は質問項目の一部修正などに応じました。2つ目は、調査が広島市域だけになっていたので、安芸太田町や北広島町を県の調査で行うように求め、県の担当課は「議会との関係で困難」と言いながらも予算を組み調査をしました。交渉中に広島市の担当課長が「宇田降雨図が正しい」と回答したために、「黒い雨」連絡協は湯来町と可部町綾ヶ谷でそれぞれ被害者約40人参加の集会を開いて証言を聞いてもらった結果、課長は「認識が変わりました」と回答する一幕もありました。この調査は約4千万円の予算をかけて行われ、「原爆や黒い雨体験の有無と体験内容」「心理的健康状態」「現在治療中の病気」などを聞くアンケートを約3万6千人に送り、約2万7千人から回答があり、そのうち71〜80歳の回答者869人には面談をし

て聞き取りも行なわれました。2010年に発表された調査結果では、住民の証言をほぼ反映した国の指定地域の6倍の広さの降雨図(大瀧図)が作成され、「未指定地域住民は被爆者に匹敵する健康不良状態にある」との報告書が出されました。

(8) 2010年3月日本共産党仁比参院議員が予算委員会で大妻厚労大臣に指定地域の見直しを迫り、広島市・県の調査報告書の検討会の設置を約束させました。

7月には県と大滝降雨域内の3市5町の首長が連名で、全降雨域を健康診断受診者証の指定地域にすることを求める要望書を政府に提出し、市町の議会も意見書を提出しました。「黒い雨」連絡協は代表12名が6350筆の署名を持参して厚労省交渉を行ないました。

(9) 2010年12月、厚労省は広島市・県の実態調査報告書を審議する「検討会」を発足させ、12年7月まで審議しました。「黒い雨」連絡協は8回の検討会に毎回複数名の傍聴団を派遣し、事務局との交渉も4回行って「現地調査と被災住民の意見聴取を」、「原爆症、救護被爆訴訟の判決や証言を資料に」「福島原発事故後の放射線被曝についての国民の知識に耐えうる判断を」などを求めました。しかし、検討会と事務局はこれに耳を貸さず、広島の現地

には一度も来ず、資料は残留放射能調査報告書や内部被曝を否認する学説など従来の政府見解に偏ったものばかりでした。また、8人構成の検討会には気象学者や放射線物理学者は一人も含まれておらず、毎回の会議で欠席者があり、とても被害者の立場に立った論議が望めるものではありませんでした。その結論は、「広島市・県の調査結果では降雨域の確定は困難であり、放射性降下物が存在した根拠は見出せず、放射線による健康影響の根拠とならない。」と被害住民と県市町の要望を否認するものでした。

(10) 2011年6月16日松井広島市長が被爆者との面談の際「黒い雨とか何とかでね、わしは被爆じゃけえ医療費まけてくれとかね、広げてくれとかね、悪いことじゃないんですよ。でも死んだ人のことを考えたら、そんなに簡単に言える話かなと思えますけどね」と発言したことが新聞報道されました。

私はこの発言を「黒い雨」連絡協への不当な攻撃ととらえ、その日に抗議文を持って市役所に出向き、市長の面会を求めまし

た。抗議文では「この発言は同じ原爆被害者を死者と生存者に分断して、生存者に我慢を押しつけ、国際法違反の核兵器を使用した米国政府と戦争を長びかせた日本政府をを免罪する逆立ちした議論であり、被爆地ヒロシマの心がわからない首長失格の発言と言わざるを得ない。」と述べ、その撤回と謝罪を求めました。日本被団協も「広島市長の発言とは信じ難い、非情な見識のない発言。全国の被爆者は満身の怒りを込めて撤回を求める」との談話を出しました。広島市議会の3つの会派も「上から目線の発言は許しがたい」「心からの謝罪を」などの抗議文を提出しました。しかし、市長は「黒い雨」連絡協とは面会せず、部長が面会して「申し訳ありません」と答えるだけでした。その後の報道陣の取材にも「撤回の必要はない。趣旨を理解してもらえずむつとして」などと発言をしました。

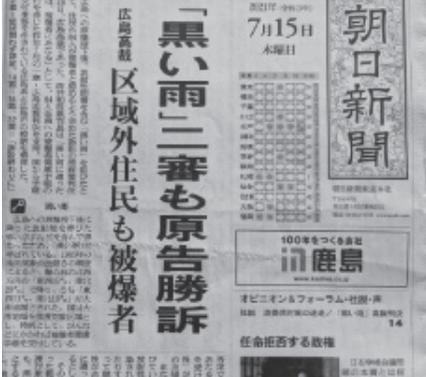
そして、2014年10月に「黒い雨」連絡協の総会である臨時の代表者会議を開いて、集団訴訟の方針を提案して承認を得ました。

20名の原告団を組織する目標で準備を始め、地域の会ごとの説明会を行いました。原告登録者は14年12月末で20名を超え、陳述書や被爆者手帳申請書作成には大学生ボランティアなどの支援も受けるなどして、2015年3月の被爆者手帳申請者は42名になり、同年11月4日の広島地裁への集団訴訟提訴では64名が訴状を提出、その後も増えて原告は88名に広がりました。

原爆「黒い雨」訴訟を支援する会が提訴と同時に結成され、毎回の法廷を満席にするための傍聴や22回のニュースの発行と会員への送付、訴訟費用の援助などで黒い雨訴訟を支えてきました。

弁護士は、同じ被爆者援護法1条3号の解釈をめぐる裁判である「救護被爆」訴訟で、2009年3月に原告全面勝訴の広島地裁判決を勝ち取り、市長の控訴断念で原告7名全員に被爆者健康手帳を交付させた実績のある弁護士5名を含めた、8名の強力な布陣で構成されました。

2021年9月4日
（まきの・かずみ／広島県「黒い雨」原爆被害者の会連絡協議会事務局長）



ウイルスの異種間伝播に関して

早川 禎治

新型コロナウイルスが世界中を攪乱している。医療は患者を救えない、放置して死なすケースも出はじめた。国内政治が機能しないにもかかわらず、オリンピックなどといった世界にええかつこをする。このさき政治や経済をどうするか。人びとの不安は増すばかりである。

いまとなつてはどうすることもできないが、ぼくらのような庶民が心がけることはある。日々の食生活をインスタントにたよらず、みずから調理した食事をする。無駄な消費をしない。自動車など文明の利器にたよらず、みずからの足を大地にしっかりとつけて歩くことを心がけることだろう。ぼくはみみつちい話だとおもっていない。

自動車や飛行機を仕事で必要としている人や地方で生活している人はともかくとして、歩くことは人間の行為のなかで基本である。しかしだれも歩かないから、異常に太り出す。ぼくにはバランスを失した文明社会を映し出しているようにみえる。

ヒトは歩くことよって手は開放され頭でかんがえるようになり人間となった。そ

れを忘れ文明の利器に慣れていくにしたがい思考停止型の人間に変質していく。やがて創造性豊かな人間はいなくなり、生も無目的化する。

人間は自然を極度に排除し汚損しておいておのれを絶対優位におく。ぼくはそれを自動車に象徴される技術文明にみている。ウイルスはみずからの代謝系をもたず宿主に寄生して増殖する存在である。こんかいはウイルスの位置から歪な文明社会をみたい。炭素を異常に排出する生活を是認して生活を楽しもうというのは人類自滅の道であるが、それをウイルスの視点からみるとどうなるか。

100年まえのスペイン風邪の死者は3000万人といわれる。国内でもこのインフルエンザで45万人が亡くなったが統制下で伏せられ庶民にはしらせられなかった。こんかいはパンデミックの感染者は1億9000万をかぞえ、死者は400万人台になった。新型コロナウイルスはスペイン風邪の恐怖をこえて世界中の人びとを不安におとしられている。

いきなりSARSのはなしをする。これも新型コロナウイルス前に世界を震撼させたウイルス感染症だが、いまは沈静化して人びとはわすれている。

2003年2月下旬に感染したことを自覚症状のない旅行者(78歳、女性)が香港を発ち、カナダに帰国した。到着後まもなく呼吸困難に陥り突然死した。

1週間後には息子も死亡し、さらに病院関係者に感染が拡大しトロント市の住民数百人が感染して最終的には31人が死んだ。カナダ全体が震撼し、応急手当てや死体処理などで精いっぱい病原体が特定できなかった。原虫なのか細菌かうイルスか確定できない。

そのかに中国・シンガポール・ヴェトナム・タイにもひろがり、WHOはパンデミックをおそれは病原体の解明にのりだした。香港やアメリカのCDC(疾病対策センター)も動き、同年5月になって、それはウイルス病であり宿主はハクビシンであり動物から人間に感染するズーノーシスであると公表された。

病名はインシアルをとってSARSとされたが「重症急性呼吸器症候群」のことである。ズーノーシスとは人獣共通感染症のことである。英語辞典をみると人畜共通感染となつてはいるが誤訳である。一般にはなじみ

のない医学・獣医学・生態学の専門用語であるが、いま流行りの新型コロナもまさにズーノーシスである。

SARSは感染者数809人、死者774人で終息した。

このウイルス病は発現しなくなっただけで予防や治療の方法が確立し根治したわけではない。病原体がハクビシンが宿主であることをつきとめたがそれが中間宿主かあるいは最終宿主かは解明されていない。今後ふたたび発病する可能性はのこされている。

医学は高度に発達したことになっていくが、ウイルスとなると不明の分野のなんとおおいことか。いままでも感染症を起こしたウイルスで解明され完治したものはない。たった一つの例外として天然痘があるが、これはズーノーシスではなく人間から人間への感染であったから根治が可能だったといわれる。

エイズはHIVウイルスによるもので後天性免疫不全症候群といわれる。このウイルスに寄生されると人体の免疫システムが破壊され悪性腫瘍を発生し致死率も高い。初発は1981年である。日本でも発症者が多数出ているが、アフリカが発祥地でもある。

いらい3000万人が死亡し現在も3400万人が感染治療を受けている。アフリカやアジアでしごとをする人びとには注意

を要するウイルス病になっている。

エイズは当初同性愛者からあるいは大都市からはじまったといわれ、夜の接客業者からの感染が報道されていたが事実はこちらがっている。

HIVウイルスは1930年代には発見されておりカメルーン南部のジャングルが発源である。この地帯の住民のチンパンジーとの接触か摂食によって感染したところから人間のあいだでの爆発的な感染を引き起こしたものである。

パンデミックまで予想された。いまではエイズといつても危険度は低下したが、いぜんとして継続している恐ろしい感染症である。

専門用語で異種間伝播spillover(スピルオーバー)ということばがある。これは重大なことばで、いわゆるウイルス病の特性といわれるものである。いまではウイルス学専門家の間では頻繁にかわされることばである。

ウイルス病のおおくは野生動物に由来する。さきにもふれたようにウイルスはみずからの代謝系をもたない。宿主に寄生することによってのみ増殖する。ところが宿主になんらかの問題や不安があつて存在を維持できないときはあたらしい宿主を求めることになる。

それを専門家はスピルオーバーといっている。異種間伝播である。

パンデミックで過去も今も最大の悪さをしているのはインフルエンザである。いまだに人間は駆逐できないでいる。人類は何世紀にもわたつてこのパンデミックをくりかえしている。それは人間のあいだだけで感染をつづけているようにみられているが、もともとは野生の水鳥がホスト宿主であつたとされる。これもまたスピルオーバーがおこつて人間に伝播したものとわられている。

これら以外ではラッサ熱はノネズミ、ヘンドラウイルスはコウモリ、西ナイル熱はイエカだといわれる。新型コロナウイルスは武漢のコウモリということになっている。専門家はハクビシンをも疑っている。エボラ出血熱は1996年にアフリカの村ではチンパンジーをたべた全員が高熱を発して死んだが、かならずしもチンパンジーと特定はできなかった。嚙歯類やコウモリからも同一のウイルスが検出されて、こんごエボラ出血熱は要注意とされている。感染すれば致死率が極めて高い。

スピルオーバーということについてかんがえたい。医学特有の専門用語とはいえない。もともとは経済学用語である。辞書にも「溢出効果」とある。近代経済学のおとくい分野で、公共投資のもたらす波及効果を意味する。経済でいう刺激策である。

それが獣医学や医学においていわれだすのは、人獣共通感染症zoonosis（ズノーシス）の所見が報告されてからである。なにもウイルス学ばかりでない。原虫・原生生物・細菌・真菌が引き起こす感染症でも報告されるようになった。

宿主は決して人間の側にはなかった。野生動物はウイルスと共生しており体内に寄生されていてもその毒性が及ばない。その機作きさくについてはわからないが、おそらく野生動物は発生から免疫体制に組み込まれているのであろう。

しかし、それが異種間に伝播して人間の体内に入ってきたときに人間の免疫体制を狂わせる。高熱を発生し肺炎を併発するがウイルスの側は体内で変異しながら寄生していく。

ここに、大きな疑問がある。人間もまた巧妙な免疫体制を保持しているはずなのにウイルスはなぜ人間の免疫体制を突破できるのか。人間のからだばかりでないが生物は自己保存のために異なるタンパク質の侵入は本質的に排除する。コロナウイルスもその本質はタンパク質である。

この疑問にヒントをあたえる著書が今年3月31日になって出版された。

D・クアメン『スピルオーバー——ウイルスはなぜ動物からヒトへ飛び移るの

か——』明石書店 甘糟智子訳（原題 Spillover—Animal infections and the Next Human Pandemic）である。

本書はアメリカ地理学会の『National Geographic』誌の企画でクアメンがzoonosisをテーマに連載した原稿が2012年にまとめられ出版されたものである。即ベストセラーとなり、アメリカ科学者著述者協会やイギリス王立生物学会のJournalism Awardを受賞した。日本では話題にならなかったが欧米の科学者間では高い評価を受け支持された本でこの夏やっ

と手に入れた。新型コロナウイルス発生以前の8年前にパンデミックを予想し警告を発している記述もあり、2020年になってそれが現実となると、日本でも出版となったものである。日本版には補章があつて「私たちがその流行をもたらしした」（471頁）というコラムのコピーが付記されている。（『ニューヨークタイムズ』2020年1月28日版からとった）

これはいへんシヨッキングな記述で、コロナウイルスの招来は人間の地球環境破壊がもたらしたもので、自然災害あるいは自然が招いたものではない、という主張である。日本ではパンデミックとは100%自然災害のうちだと理解している。ウイルス病は人が招いた人災だとするから主張は

根本的に対立する。

欧米では衝撃をもって受け入れられた。科学ジャーナリズムの最高賞を受けている。補章にあるコピーは原書にない日本版にあるものだが一部抄出する。

「数年前、武漢の南西約1600キロにある雲南省の洞窟で、非常によく似たウイルスを発見した研究チームがいた。……そうした科学者の一人がnCoV-2019を特定し名前を与えた論文草稿の最終著者である武漢ウイルス研究所の石正麗だ。2005年にSARSの病原体が人間に異種間伝播したコウモリのウイルスであることを示したのは、シーと彼女の共同研究者たちだ。以来、シーのチームはコウモリのコロナウイルスを追跡してきたが、その中には人間に感染し、世界的流行を引き起こすのにこの上なく適したものがあると警告している。」（471頁）以下略。

科学ジャーナリストのクアメンが書いた新聞記事は今年1月のことであり、シー研究員の警告はそれより15年まえの2005年のことであつた。日本というのはいかような情報にうといのか、情報は閉ざされている。

これでコロナウイルスCOVID-19の本質がわかる。やっと2019年の認識だったということである。日本はトランプの発するデマゴギーに翻弄されてパンデミックは

中国の世界戦略であり謀略とみる見方にまどわされたが、すくなくとも武漢研究所の研究者たちは16年も前からウイルス追跡に真摯であったことを認めねばならない。

さいごに、あの大きいなる疑問に答えるために補章の抄出である。

「私たちは多くの主の動植物が生息する熱帯林やその他の原始景観に侵入している。私たちは木を伐り倒し、動物を殺し、あるいは檻に入れて市場に送っている。私たちは生態系を破壊し、ウイルスを自然宿主から解き放っている。放たれたウイルスには新しい宿主が必要だ。時に私たちは、その新しい宿主となる。

人間の間に出現しているこうしたウイルスのリストは早鐘を打っている。1961年ボリビアのマチュポ、1967年ドイツのマールブルグ、1976年ザイルとスーダンのエボラ、1981年米ニューヨークとカリフォルニアのHIV、1993年米南西部のハンタ、1994年オーストラリアのヘンドラ、1997年香港の鳥インフルエンザ、1998年マレーシアのニパ、1999年ニューヨークのウエストナイル、2002年中国のSARS、2012年、2014年西アフリカで再びエボラ。」(478頁)

クアメンは、放たれたウイルスは新しい

宿主が必要だ、という。

人間の強固な免役体制を突き破ってもウイルスは自己増殖をはたせばならない状況に直面しているということである。そういう困難を突破しても異種間伝播(スピルオーバー)をねらって人間に標的を定めている、ということであろうか。それは巨大な自然圧のようにみえるが宿主を死滅させるのは人間である。

地球環境を破壊し炭素を過剰排出し地球温暖化を加速するのはこの文明である。技術文明を誇示し自動車を乗り回す人間は意図するしないにかかわらず自然破壊に加担する。微小なウイルスの存在さえ危うくさせ、巨大になった過剰になった傲慢になった戦争ばかりしている人間だけが世界の中心にいる。

生物を知りたいとなれば分類・形態・生理を勉強することが基本だとされた時代があった。ちかごろでは、いきなり生態学などという、いったいどういうことか。

それは、生体一つにしても一個体で生きていけないという峻厳なる現実を直視する。地球をたった一つの存在として運命を託すもの、それが生にほかならない。あらゆる生はそこから出発するという思想こそが基礎であらねばならない。

この世の微生物から野生動物・植物をも

含めた大きくて深甚なる世界観が問われている。なにもものにも代えがたい生命という存在から出発せよ、ということであろう。

19世紀以降急速に発達した科学は科学至上主義以外に目もくれない。ゆきついたさきにあるものは技術にすぎず、ほんらいの科学を逸脱していく。ギリシアらしい科学はもつと視野がおおきく哲学や倫理をふくんだものであった。

いま、生態学をというのは、そのゆりかえしであろうか。生態学はecologyという。接頭のE・C・O・のほんらいの意味は生物に対する思想を準備している。辞書をひらけば「環境保護」とあるのに気づくだろう。

技術文明の高度な発達とともに学問は細分化され生命がいかに尊いものであるかが見えなくなっている。政治をふくめて高度の専門に生きる人びとほど無知の海を泳いでいるようにみえる。日本の政治は対処療法だけがすべてで、大きな世界について関心がないし考察する能力もない。

パンデミックで右往左往する社会のなかにいると、真の学問こそが必要である。

ぼくは、クアメンDavid Quammenの著作によって救われた。かれの著述は人間の行為によって歪んでいく地球の実態をあきらかにしてくれている。

(はやかわていじ／泊原子力発電所廃止原告のひとり)

東京多摩地区7市連続「コロナ困りごと相談会」報告集を活用しよう

吉田 和雄

コロナ災害下での街頭相談会

コロナ災害で日本の貧困問題はこれでもかと思ってしまう日常的に私たちの前に姿をあらわし難題を突きつけてくる。

このパンフは、2020年4月末から21年3月まで東京・多摩地域7市で行われた「コロナ困りごと相談会」の報告集である。

パンフを発行した府中緊急派遣村の共同代表3人はパンフ発刊の理由に「街角に身近な相談窓口があれば、あの人は助かったかもしれない」という「悲劇の日常化」は「コロナのせいではない、社会の構造的な差別、貧困、格差、自助の限界のせいではないか」との思いから記録を残すことにしたという。内容は相談会の記録集ではあるが、「これから相談会を開こうとする方たちへの『手がかり』として編集」されただけあって、極めて実践的である。どこまで実践的かはパンフを一読していただく他ないが、そこには相談会実施マニュアルとして各地域で活用してほしいとの府中緊急派

遣村の願いが込められている。この思いは立川市のNPOさんきゅうハウスの一員として立川市実行委員会にかかわった私も全く同感である。

とはいえ、コロナ災害下でイベントが制限、自粛を求められる中で対面式の街頭相談会を実施するというのは周到な準備を必要とする。コロナ対策はどうしたらいいのか。費用はいくらかかるのか、どういったスタッフが必要なのか、困った人が相談に来てもらえるような広報をどこまでできるのか、相談に来た人をどのように支援していくのか、など課題は尽きない。

この相談会の特徴は、相談者ファーストの対応と相談後のフォロー、各地域ともすべて市、社会福祉協議会など行政機関の後援、協力を引き出して実施してきたこと、地方議員が超党派でスタッフとして参加したことにある。自治体の「後援」や「協力」には温度差や違いもあるが、民間団体だけが生活困窮者の相談、支援をするのではなく、生活保護の申請などで行政機関の「公

的」支援につなげていく必要があるからである（7市とは実施順に府中市、国立市、多摩市、立川市、狛江市、八王子市、日野市）。

このような各地域の相談会実行委員会の骨格を作ったのは府中緊急派遣村の反貧困の日常活動と年末年始の街頭相談会の経験、ノウハウと彼らの実務、実践を重視する作風による財政面、人員、物資の惜しまない協力があつたからである。このパンフでは触れられていないが、松野哲一さん（府中緊急派遣村共同代表）は府中市で相談会を開催する直前、市長（保守系）に相談会の後援、協力をとりつけに直談判しその場で了承をとりつけたそうである。使用禁止中の公園を相談会用に提供させ、備品、会場使用の許可、生活保護課の速やかな対応を市長は指示した後、相談会実施当日は会場にも姿を見せたという（国立市長も同様の対



応をした。

相談会から引き継がれた課題

相談会から引き継がれた課題は、今日まで持ち越されたままである。私は「行政の壁と支援の限界という壁がすべての貧困当事者を支援できていない理由である」とパンフにも書いたが、この実感は今でも変わっていない。たしかに、多摩地域7市のコロナ困りごと相談会を通じて地域内部や地域間の連携などができつつある。「連携」とは主に各地の個人、団体に困った人が相談にきたりSOSが来たら、当事者がいたり、居住している地域の団体や議員、元議員、弁護士など地元での支援につないでいくことである。

2カ月に1度のペースで実施している全国電話相談会でも、同様の連携がすすめられてきた。

問題はここから先である。私たち民間のボランティアグループが生活困窮者から、仕事もなくなり所持金もない、住むところがないという相談を受けたら、私たちが支援を要請するのは行政窓口である。たいいてい自助努力に限界がきて途方にくれた人が必死の思いで私たちのところに相談にくるので、当座の生活費、宿泊費を渡して生活保護の申請などに行きわたるのである。その

行政が生活困窮者の自立にはつながらない対応をしたらどうなるのか。

8月末、反貧困ネットワークへSOSメールが来て「さんきゅうハウス」が支援を引き受けた19才の男性は、7月に立川市にたどり着き、所持金も住むところもなく生活保護を申請した。案内されたのは多摩地域にある無料低額宿泊所（無低）で、そこは個室ではあったが壁にカビ臭く何か所も黒いシミがあった。ダニにも噛まれた。ヤクザの事務所に一週間いて逃げ出してきたのに寮長からヤクザまがいの言動を受け、手元に残る金は一月2万数千円。この青年は9月に「さんきゅうハウス」のシェルター（借り上げアパート）に入居してもらうことができた。落ち着いたら年内にはアパートに転宅してもらう予定である。

立川市の生活保護課の相談窓口の担当者「さんきゅうハウスのシェルターアパートでの生活保護申請では「住むところがあつてよかつたわね」と申請をあつさり受理したが、本人が1人で申請した時には前述の無低に入居させたのである。以前申請した人には「無低にもいいところがあるのよ」と言ったのを私は忘れることができない。未成年だからという理由で民間アパートを見つけたのは容易ではないが、安易に無低に人を追いやる行政の「公助」とはな

んなのか。

では自助でコロナ災害は乗り越えられるのか。「公助」たる生活保護制度はコロナ災害下ますます必要性を増している。

8月末同じように反貧困ネットワーク経由で「さんきゅうハウス」に支援を求めた51才の男性は、9月半ば八王子市内のワンルームマンションで生活保護を申請して新しい生活をはじめることができた。彼が数年間たどってきた道は苦難の連続であった。

2016年の熊本地震で非正規の派遣業で働いていた自動車、電気の大手製造業の工場がストップ。その後1年2ヶ月に及んだ長期の避難所生活のうちでも最初の3ヶ月の板間の段ボール生活で頸椎のヘルニアになり、今も首から左腕が痺れるなど早期の治療が必要である。その後東京で飲食関係の仕事に就いたがコロナ対策による店の時短営業で食べなくなり、昨年11月から今年3月まで東京都渋谷区にある自立支援センターにいた。自立支援センターとは生活困窮者支援事業として東京都が都内に設置している施設だが、10人以上の相部屋で2段ベッド。宿泊費と食事は無料だが、生活費は1日400円しか支給されない。イヤなら就労してお金を貯めて早く出て行くというところである。コロナ災害下でこう

した施設が今も東京都によって運営されているのである。

そこから逃げ出す途中にいつしよにいた入居者にはキャッシュカードから靴まで所持品の大半を盗まれた。退出時に渡されたのは4千円。野宿した。上野の手配師に連れて行かれたのは「何県かわからない」山の中で産廃から銅、鉄くずを集める仕事だった。弁当と日当600円程度を支給されてのプレハブ生活。徒歩で一晩歩き通して都心の駅からのSOSメールを経て私たちのところにとどりついたのである。

いったい、この国に東京都の「公助」であれ「自助」であれ、個人のいのちと尊厳を保つことのできる場を彼はどこに見出せたのであろうか。

出会えてよかったと思いたい。

「公助」を取り戻し地域から「コモン社会」をつくりだそう

生活保護制度は「最後のセーフティネット」といわれるが人が「安心、安全」な生活と暮らしをするのに「最後の」とか（健康で文化的な）「最低限度の」ような基準をつくることにわたしは強い違和感をもつ。

住宅、医療、介護、教育、子育てなどのベーシックサービスと個人の尊厳が保障される生活費を必要な人に保障、支給する制

度は構想できないものか。福祉、医療、教育、子育てなどにかかわるベーシックサービスは水や空気、土地などとならんでコモンズ（公共財）として位置づけ誰が必要に応じて活用できる社会を作りだしていけないものか。

そのためには安倍—菅政権の下で続いたきたコロナ以前からの新自由主義的な格差と貧困を放置してきた政治とアベノミクスの政策的抜本的転換が必要である。拡大し続けてきた非正規雇用の撤廃と最低時給1500円への引き上げ、コロナ災害が収束するまでの低所得世帯（約3千万人）への月10万円給付、ケアワーカーの賃金月額10万円の引き上げによる待遇の改善などが急がねばならない。

菅は退場するが、安倍政権発足前後から繰り返された世耕、片山さつきら安倍側近による生活保護バッシングと安倍自民党の政権公約になった「生活

保護費の10%削減」を実行するため2013年から生活保護費は過去最大幅で引き下げられた。生活保護費削減違憲訴訟は9月の京都地裁判決で名古屋、札幌、福岡に続き大阪地裁の1勝をのぞき4敗となった。これから

も生活保護費の削減（級地の変更）や医療をはじめとする扶助の切り下げ、利用者への資産調査によるプライバシー侵害、廃止への圧力と締め付け、ケースワーカーの民間委託と福祉窓口の差別的対応などが矢継ぎ早に仕掛けられてくる。

生活保護制度をめぐる攻防は公助と共助、相互扶助、自助のせめぎ合いである。後退しづける「公助」を誰もが利用できる権利としてわたしたちの前に引きずり下ろしたい。行政窓口の申請現場から日常生活にいたるまで、現場での闘いと政治の変革を同時に進めて行かなければならないと自分に言い聞かせている。

（よしだ・かずお／本誌編集委員）



パンフ「多摩地域7市連続コロナ困りごと相談会報告集」申し込み先

編集・発行：府中緊急派遣村 頒価500円・送料300円

申し込み先：郵便振替口座番号

00180-2-632677

加入者名：府中緊急派遣村実行委員会

のら 運動か 現場 運現

自衛隊への違法な名簿提供反対！ 福岡市民の運動

福岡市は、作年来18歳22歳の市民個人情報約3万人ずつを、本人に連絡と承諾を取ることなく自衛隊に提供した。

脇 義重

1 あらまし

2020年2月、福岡市個人情報保護審議会は名簿提供についての市長諮問に対して「公益上の必要性が認められる」との答申を出し、6月5日福岡市長は住民基本台帳で保有する18歳や22歳の福岡市民の個人情報をも本人に知らせることなく、本人の同意を得ることなく名簿にして自衛隊に提供した。

この違法な個人情報提供の策動は、安倍政権下で蠢いていた。しかし、その事実を市民が知ったのは、同年1月6日、記者の質問に高島市長が「紙媒体などで自衛隊に個人情報提供の方針」の旨を回答したときだった。直ちに市民の運動が始まった。市長に中止を、また個人情報保護審議会には「不適法だから、名簿提供してはならない」と答申してほしいと申し入れた。福岡市議会への請願、市民デモ、市民のシンポジウムが開かれ、情宣活動は今も続いている。

2 運動の素描

市議会でも名簿問題への質疑が始まった。2021年6月4日市民らは、違法な名簿の作製費23,745,94円を福岡市が受けた損害額として福岡市長に賠償請求させる住民監査を請求した。そして請求棄却の監査結果を不服として9月1日、住民訴訟を提起し、現在福岡地方裁判所第一民事部に係属中。以下、運動を素描する。

その1 2020年1月9日、博多湾会議など7市民団体の申入れ

市長宛は「紙と電子媒体で自衛隊側に提供する福岡市の方針は、人々はすべての基本的人権の享有者であり、個人として尊重されるとした憲法と地方自治体の基本は住民の福祉増進であるとする地方自治法に違反します。さらに、個人情報保護法や福岡市個人情報保護条例に違反します。福岡市が保有する18歳や22歳の個人情報をも本人の同意を得ることなく網羅的に自衛隊に提供

することに公益性の必要は見当たりません」と名簿提供中止を申し入れた。

福岡市個人情報保護審議会宛は、「福岡市個人情報保護条例第10条は『実施機関は、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は当該実施機関以外の者へ提供してはならない』旨を規定しています。今回の10条適用除外の6号規定を適用して市長が審議会に諮問しても、福岡市の若者を戦場に送ることにつながる憲法と地方自治法に違反する行政行為に公益上はなく『紙と電子媒体で自衛隊に提供する』との諮問には、『提供するものは適法ではなく、提供してはならない』と意見してください」と申し入れた。

その2 2020年2月22日市民デモ。1月31日に市長が諮問。2月7日約180名の市民が抗議するなか、福岡市個人情報保護審議会が開られ、14日に「自衛官募集事務に利用することを目的として自衛隊に個人情報を提供することについては、公益上の必要が認められると判断される」と答申した。福岡市内で市民団体「自衛隊への名簿一括提供を許さない！市民集会」の集会とデモが取り組まれた。高島宗一郎宛ての「法令の根拠もなく、極めて重大な人権侵害を引きおこす、若者の個人情報を自衛隊に一括提供する暴挙を直ちに止められる



よう、私たちはここに要求します」趣旨の集会決議を挙げ、後日市長宛てに渡された。その3 2020年3月福岡市議会に名簿作成「予算執行停止差止を求める請願」と「18歳22歳の福岡市民の個人情報自衛隊に提供しないことを求める請願」が提出された。

その4 2021年6月4日に住民監査請求、7月14日に意見陳述 脇 義重 今回福岡市が行なった福岡市民情報を名簿にして自衛隊に渡した行為は、違

憲・違法・不当な行政行為であり、憲法や法令によって根拠を成すところの地方公共団体の事務とは認められない。福岡市長の裁量行為であ

ると主張されようとも、今回の名簿提供という行政行為は裁量権の逸脱・濫用に当たり、違法な行政行為となる。

その5 2021年8月2日、福岡市監査委員は名簿作成に係る損害賠償請求監査請求を棄却した。監査結果には、その判断過程に根拠法不提示と適正執行不証明の違法があり、監査には全体として監査不尽の違法がある。

その6 9月1日、監査請求人有志らは、監査結果を不服として違法公金支出損害賠償住民訴訟請求訴訟を起こした。その標題は、①本件公金支出の違法性。①名簿提供に法理はない。②名簿提供に公益性はない。③福岡市監査委員の監査結果批判。④福岡市個人情報保護審議会の審議過程と答申に存する違法性となっている。

3 NG運動の中心

個人情報とは、個人に専属する固有の権利と利益そのものである。住民基本台帳に登録されている個人情報を、自衛官等の募集のために、地方自治体が名簿として提供することに對する抗議として、この名簿提供中止を求める運動は始まった。しかし、運動のなかで、私たちは、住民基本台帳を閲覧・書き取りという形で自衛隊に福岡市が提供していた事実を直面した。この名簿提

供は法定の受託事務ではないという事実を自衛隊も福岡市も気づいていた。だからこそ、福岡市の場合には、福岡市個人情報保護条例を逆手にとって、違法に「公益性の必要」名義を提供の根拠にしようとした。戦争法制下、自衛隊は世界各地で米軍の尖兵として戦闘する部隊に変貌させられている。戦争が身近な昨今で私たちの権利と利益を国に守らせる要求は大事だ。自衛隊への名簿提供反対の私たちの運動は、そうして、戦争反対と権利擁護の真つただ中にある。

本件訴状は「自衛隊への名簿提供を許さない！ 実行委員会」のHP「最新情報」をクリックすると見ることができます。

初公判日時

期日 10月27日(水) 午後2時開廷

●場 所 福岡地方裁判所902号法廷

●門前集会時間 午後1時30分より

●特記 原告の大塚(荒木)龍昇さんと脇 義重が意見陳述します。

(わき・よししげ)自衛隊名簿提供違法公金支出損害賠償請求住民訴訟原告団、写真提供も筆者)

のら 新時代の社会運動の挑戦！

運動場 「NPA市民総合オルタナティブ学校」

運現

日比野 千佳



Nashinoki Peace Academy

新しい形の市民参加と学びの場 『梨の木ピースアカデミー』の誕生

2020年6月にスタートした『梨の木ピースアカデミー（NPA）』（注1）は、オンライン（ZOOMを使ったWeb型）とオフライン（対面型）のハイブリッドスタイルによる市民講座のプラットフォームである。当時コロナ禍での緊急事態宣言や自粛要請によって人々の往来が制限され、従来の市民運動の集会や学習会の場も中止や萎縮を余儀なくされていた。そんな中、逆にコロナ禍で生まれつつあったオンラインというコミュニティケーションツールの強みを生かし、地域や国境を越えてつながる市民運動の場を再構築しようと立ち上げたのがこのアカデミーだ。社会問題や東アジア地域の平和構築に関心のある学生や市民たちが活動の中心となり、これまで第1期から第4期にかけて徐々にコース・講座数を増やし、延べ490講座／82コースを実施してきた。各コースのラインナップを見ると、まるで個々の運動体がオンライン上で結集し

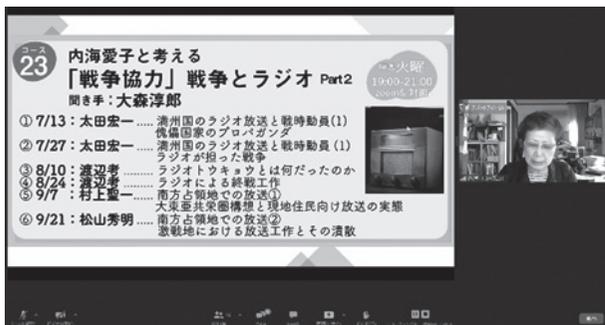
ているかのように見えるのが特徴だ。（コース一覧参照）

現在第4期では、朝鮮戦争、ジェンダー、沖縄、福島、憲法などNPAの軸を成すコースに加え、戦後補償、メディア、環境、芸術、在日コリアンなど多岐にわたるテーマで27コース・160講座を開講中である。講座の中では講師である専門家や活動家によって理論的な問題提起がされ、体験者によってその切実な思いも語られる。具体的な中身を聞くうち、参加者は現在私たちが直面している社会の様々な不条理やその原因を発見し、驚きと同時に共感が生まれ、更なる参加や改善のための行動意欲を掻き立てられるようである。NPAの魅力の一つに毎期開催される特別イベントがある。沖縄戦の戦没者遺骨土砂問題を考える国際シンポジウムやミャンマー企画といったタイムリーな話題に加え、日本社会の根本問題である植民地主義を問うダーバン企画といったNPAならではの企画をウェブナビやYoutubeで配信し、毎回100名を超える多様な参加者が集う場となっている。

多種多様な人々でにぎわう『梨の木ピースアカデミー』の運営

NPAの運営形態は多種多様な人々や年代で構成されている。BC級戦犯問題などアジアの歴史・戦争責任を問う著作・研究で知られている内海愛子氏（大阪経済法科大学特任教授（注2））、出版社「梨の木舎」代表の羽田ゆみ子氏、アイヌや琉球・沖縄をはじめとする先住民の権利運動に長年取り組んできた上村英明氏（恵泉女学園大学）が共同代表を務める。コーディネーター代表として李泳采氏（恵泉女学園大学）が全体運営をまとめている。講座を支えるスタッフはNGO、IT、企業、教育、通訳、出版、主婦、学生など様々な年代・職業層の人々である。仕事や学業の傍ら、また既に退職した者はできた時間を有効に使い、それぞれの生活のできる範囲で運営をサポートしている。それぞれの経験を生かしながら世代間交流も生まれ、NPA事務所やそのウェブ空間はいつもにぎやかだ。スタッフのアイデンティティは多様であり、リモー

注1 梨の木ピースアカデミー： <https://npa-asia.net/> 10代〜90代まで国内外から参加し、これまで述べ受講者数は1500名を超える。国労・リニア・デジタル出版・教育・ジュニアコースといった新規コースに加え、2021年10月30日〜第5期が開講予定。



トワークでの運営に携わっていると、「ふえーでーびる（沖縄の言葉で、ありがとう）」「コマワヨ」（韓国語で、ありがとう）」という言葉が自然に交わされる。日本の植民地支配やその後の差別的政策の中で抑圧されてきた人々の文化がNPAの中で存在感を放ち、本来はこのような多様な社会なのだということを思い出させてくれる瞬間だ。第6期にはアイヌ関連講座も予定されていることから、今後は「イヤイライケレ（アイヌ語

で、ありがとう）」という言葉も往来するようになれば良いと期待している。

注2 梨の木ピースアカデミー共同代表、内海愛子氏のコース23「戦争当時のラジオを聞きながら問題を考える。ここでしか聞けない人気の講座である。」

より参加しやすいプラットフォームづくりを目指して

私自身の体験をもとに話せば、残念ながら現在のマスコミやインターネット上から流れる一面的な情報だけに浸っていると、目が曇って物事が見えにくくなるように感

<NPA各コースのご紹介>

- 第5期 2021年10月30日（土）～ 2022年1月30日（日）
- コース1 日本と東アジア（朝鮮戦争71年）Part5（月・夜）
- コース2 憲法を他者の視点から考えるPart5（月・夜）
- コース3 知らなかった！ OKINAWA Part4（金・夜）
- コース4 ミホと学ぶジェンダー問題Part5（木・夜）
- コース5 福島原発事故10年からみたポストコロナ時代Part4（金・夜）
- コース6 桜井均のドキュメンタリー学校Part5（土・昼）
- コース7 Withコロナ時代をのりこえる市民活動Part5（火・夜）
- コース8 時事ニュースで読む韓国社会と韓国語 Part5（水・夜）
- コース9 韓流ドラマから時代精神を読み取るPart5（土・昼）
- コース10（日韓共同企画）激論！日・韓・沖縄特別共同企画Part3（日・夜）
- コース11 村井吉敬の小さな民からの発想Part4（木・夜）
- コース12 抵抗の芸術と表現・思想の自由Part4（水・夜）
- コース13 強制連行の現場から戦後補償を考えるPart4（木・夜）
- コース14 天野恵一の戦後社会運動史Part4（金・夜）
- コース15 ひでぼん先生とめぐる先住民の世界Part4（金・夜）
- コース16 浅井基文の日本外交学校（日中関係）Part3（水・夜）
- コース17 小林緑の音楽カフェPart4（木・夜）
- コース18 誰ひとり取り残さない環境論Part3（火・夜）
- コース19 対話の哲学Part2（月・夜）
- コース20 韓洪九先生と学ぶ韓国近現代史Part4（日・夜）
- コース21 「21世紀のアジア」とジェンダーPart3（土・朝）
- コース22 高橋哲哉の市民哲学セミナーPart3（水・夜）
- コース23 内海愛子と考える「戦争協力」Part3（火・夜）
- コース24 コリアNGOセンター「在日コリアン連続講座」Part2（土・朝）
- コース25 英語で話そう（月・夜）
- コース26 「国際連帯運動史」の検証Part2（火・夜）
- コース27 ICHIDO！ フィールドスタディツアー？ Part2（土&日）
- *第5期からの新規コースのご紹介（タイトルは仮）
- コース28 「元国労委員長武藤久が語る戦後国労運動史」
- コース29 リニア問題から考える国策と日本社会の変化
- コース30 「デジタル編集から出版まで実践講座」
- コース31 「教育の現場から、今教育のあり方を問う」
- NPAジュニア1学年 「平和を創造しよう！」
- *参考ですが、2学年「人権を守ろう！」 3学年「多文化共生で生きよう！」
- 皆さまのお申込みをお待ちしています！

じる。見えない目で有権者が判断し、舵を切る社会は危険であると思う。一方NPAでは丁寧に歴史経緯を踏まえ、かつ多角的な視点からこの社会で起きている事象を検討していくことができ、逆に目の覚めるような思いがすることだろう。毎回の講座や人々の交流を通して実に多くを学んでいる。このような活動は実際の所、膨大な研



究の積み重ねや人々のネットワークの上に成り立っており、決して一人でできることではない。何より参加者の支えがなければ続けることができない。簡単ではないが、このような参加と学び、連帯の過程を経て、より成熟した社会が少しずつ構築されていくのではないだろうか。

NPAでは目下、今後より多くの市民にとって参加しやすい場を提供していくことを検討している。PAFLEXアーカイブズ（全講座の録画アーカイブによる講座の復習や継承）や梨の木YouTubeチャンネルによる情報配信、梨の木ピースカフェ（写真参照）（注3）による交流の場では、若い世代が中心となりより幅広い層の市民へのかけ橋となるアイデアを出し合い実践している。今後はNPAの講座コンテンツをデジタル出版する計画や中高生と一緒に学ぶNPAジュニアコースも新設されるなど、益々間口を広げる予定だ。忙しい現代社会を生きる私たちが、日常生活を送りながらも楽しみながら社会と向き合っていく仕組みを考え、玄関を沢山用意してお待ちしている。もちろんボランティアとしての参加も

大歓迎だ。入りやすい扉から入って、是非私たちと一緒に、この社会について考える機会に参加してみしてほしい。

注3 東京・水道橋にある梨の木Peace Cafe（ピースカフェ）：梨の木ピースアカデミーではオンラインだけでなく、会場に足を運びフェアトレードコーヒー片手に語りあうこともできる。9月からNPAラテも新メニューに加わった。（写真提供：筆者）

（ひびの・ちか／梨の木ピースカフェ・スタッフ）

お問い合わせ連絡・申し込み先

——梨の木舎——

住所 101-0061
東京都千代田区神田三崎町
2-2-12 エコービル1階

メール info@npa-asia.net
公式サイト npa-asia.net
過去のNPA講座映像 公式サイト
paflex.npa-asia.net

〈象徴天皇教の祝祭ナシヨナリズム〉批判

眞子「年内結婚」〈駆け落ち婚〉騒ぎをめぐる

——新天皇「即位」(代替わり)問答⑬ 天野 恵一



(イラスト/具原 浩)

—— やつと菅政権が終わる、この点はいいけど。

自民党の「総裁不出馬」を9月3日に表明して、またマスコミが、オリンピック報道に次ぐバカ騒ぎ、次の首相は誰だっという、「自民党」大PR報道を繰り広げています。本当ウンザリですね。でも、アベ・スガ政権の流れでストップされていた「女系(女性)」「天皇問題は、どうなるのかしら」「眞子」さんのこの間の、「年内結婚」という報道をめぐる大騒ぎとそれはどういう関係にあるの。この辺りから行きますか。

天野 そうした問題の前に、「不出馬」というより、勝てる見込みがなくなってきたから、やめざるをえなくなった。まったくの不人気で、「選挙の顔」として使えないから、党内でひきずり降ろされたわけですね。強行した「パラインピック」がまだ終わっていないタイミングで。コロナ感染拡大、自宅に放置された感染者の中から死者が続出という状況下で、無責任にもこの政権放り出しでしょう。まず、この政権の問題から行きましょうよ。

—— ハイ、私も、「自民党総裁選にでるより大切なコロナ対策に専念する」という、事実上の首相

退任表明の記者会見での発言には、アキレテものが言えないという気分になったわ。

天野 まったく、コロナ対策が不十分というより、感染拡大をうみだす政策、ゴーツー・トラベルの時も、今回のコロオリンピック強行もそうだけど、それを平然と実行したこの男が、最後まで「コロナ対策」に努力しているポーズで、自分のインチキ、無責任を隠蔽しようという姿勢が許せない。この「コロナ利用」のハレンチ発言は、この

の政権の欺瞞、本当に人命無視を屁とも思わない政治を実行しながら、人々の安全・安心のための政治を口にし続けるインチキ体質を象徴する言葉だったと思います。

大体オリンピックは、始めてしまえば、オリンピックのスポンサーでもあるマスコミの大騒ぎ、日本メダルラッシュは予測できるから、人々は、みなコロナを忘れて、政権への支持はアップし、わが政権は安定という読みでしょう。政権・マスコミに踊らされて人々は大騒ぎして動き廻り、世界から人は日本に流れこみ、当然にも感染は大拡大した。一時的にハシヤぐ人が増大し

たつて、命の危機を感じる人がふえることがあっても、少なくなるわけがない。なに考えているんだらうね。感染拡大(死者の続出)はリアルな現実なんだから、イメージ操作で消せるわけじゃないでしょう。

私のまわりでも感染者が出て、接触者としてPCR検査を受けざるをえない人が続出している。入れる病院がみつからず救急車が家の前でストップしている事態に私も道を歩いていて出会っています。医療崩壊は、多くの人々が予測したように、この政権が作りだした現実です。そして、この現実に対してもこの政権は「無策」だった。「コロナ対策に専念する」なんて、いまさらの口で言っているのか。

—— 日々、ヒヤヒヤして動いている、闘病中の高齢者天野さんのお怒りは、ごもつともです。ぼちぼち本題の方へ(笑)。

天野 ハイ、「マコ」問題にいく前に、「コロナ感染拡大下かつ大雨下の今年の「八・十五」行動について一言だけ。

—— アツそう、「反天連」解散後初めての実行委員行動ですね。そんな体で、コロナ下にまだ動きまわっているんですね、ゴクロー様です。

天野 皮肉は言わない!(笑)。妨害する右翼の人数がダウンし、いつも通りの行動はできた。そして、何か新しい主張があるわけじゃないんだけど、原則的に確認してお

きたい事、一つだけ。

八月十五日の『朝日新聞』の「日曜に想う」のコーナーに、曾我豪さんという編集委員の「終戦とはごまかしのことば」という文章があります。

敗戦直後の占領下の最初の首相は「陸軍大将で皇族の東久邇宮稔彦王」、その内閣の初閣議で、国民向けの「今後に対処する覚悟」のタイトルの声明を出すことが決まり、内閣書記官長だった緒方竹虎が書いた原文に「終戦」の言葉があった。これに対して「『終戦とはごまかしのことばだ』と断じたのが首相である。『いたずらに国民の覚悟を弛緩せしめるだけだ。これは敗戦の事実を認めてよろしく、敗戦とすべきだ』と言葉の修正を求めた」。しかし軍部の強い反対でそのままとなった、こういう歴史的エピソードがそこで紹介されています。

この皇族首相の意思に共感した、厚生相だった松村謙三が目撃談として書きのこしているとのこと。この文章は、さらにこういう史実を想起させて、結ばれていきます。

「歴史を語り継ぐ意味を思う。／惨禍と共に過ちを直視した人々の意思を思い起こすことが、戦争への歯止めとなろう。安保法制を成立させた安倍晋三前政権も6年前

の夏、戦後70年談話を残した。それが戦後最初の首相の意思を継ぐ意味をもち、今後の首相に歯止めとして継承されることを願う。／談話は『侵略』のことばが入ったことだけが本質ではない。戦前の歴史を総括して『力の行使』に対し『国内の政治システムは、その歯止めたりえなかった』とし、日本が「進むべき針路を誤り、戦争への道を進んでいききました」と明記したうえで、あの言葉を使うのだ。

『日本は敗戦しました』。

——「エー、あの『談話』、そんな言葉もあったの。天野 ウン。正確に記憶してないけど、大東亜解放戦争という右翼史観は、ひっこめざるをえなくなつて、そんな線でおちついたらと思う。

私がいいたいのは、「戦後70年談話」の例外的積極的意味の部分なんかじゃなくて、もちろん安倍長期政権を含めて戦後の保守権力は一貫して、侵略戦争と植民地支配のゴールとしての「敗戦」という事実に向きあつてこなかったことを忘れるわけにはいかない。「ごまかしのことば」の思想で一貫している、という事です。今、マスコミも「侵略戦争」というあたりまえの事実を示す言葉も、使えなくなつてしまっているでしょう。『朝日』だって、そうじゃない。

あの植民地支配と侵略戦争の最高責任者ヒロヒト天皇を「象徴」へとモデルチェンジをしての戦後への延命。こうした国家は、責任を問わない、戦争を自然災害のごとく扱う「終戦」史観しかなかったわけでしょう。〈無責任国家〉として。

その侵略戦争の最高責任制度の座についてた三人目の男の「敗戦76年」目の「おことば」は、『朝日』を含め全マスコミが大々的に肯定的に紹介している、それは、こうでしょう。

「終戦以来76年……」。

「ごまかし」の中心には、常に天皇がおり、天皇制がある事。本当の問題はこれです。この点への批判が常にマスコミはふれようとしなけれど、自覚されなければならぬと思いますよ。

——力が入りますね。わかりました。天野さんたちが「八・十五」の「戦没者追悼式典」全体を批判し続けてきた意味が。

「眞子」さんの「年内結婚」というテーマに移つてよろしいでしょうか。

天野 エエ、よろしいですよ（笑）。この大騒ぎの始まりは9月1日の『読売新聞』の一面トップ記事。

見出しをひろうと「眞子さま年内結婚」「婚約内定・小室さんと」「秋篠宮家長女儀式行わぬ方向」「皇籍離脱 米で新生活」

「小室さん側基盤整う」「秋篠宮さま『国民の理解』重視」。

これだけで内容はわかるでしょう。ただもう一つだけ注目されていた点については記事を引いておきます。

「今後は、皇籍離脱に伴って支給される一時金の扱いが焦点となる。一時金は元皇族として品位を保つのが目的で、皇室経済法に規定されている。金額は皇室経済会議で決定されるが、前例にのつとれば眞子さまには約1億3700万円が支給される。

／関係者によると、金銭トラブルへの批判が大きい中で、眞子さまは一時金の受け取りを辞退する考えを周囲に漏らされたこともあったという。仮に辞退された場合、法的に可能かどうか、宮内庁は検討を迫られることになる」（傍線引用者）。

——その特権の放棄は、本気なんでしょう。

天野 ウン。後追い記事が続いて大騒ぎだけど、その中心では、「一時金辞退」の意思表示は、かなりハッキリと何年も前から言っていたと語られていますね。

——皇室神道の儀式はやらないで、皇籍抜いて、自分の意思を尊重してアメリカ暮らし、イイ線じゃん。

天野 ストップ。そうした評価の問題は後まわし（笑）。まず、マスメディアにあふれかえる情報のトーンを検証していきましょ

う。

『読売新聞』から始まる、「年内結婚」報道の内容は、女性週刊誌のレベルでは、とくにチラホラ語られていたことで、何も新しいことではないです。これが政権のリークで『読売新聞』がまとめて大々的に報じた結果、テレビ、新聞各紙、週刊誌が後追いで、まちがいない事実として注目を集める騒ぎになったわけですね。

キチンと確認された事実がほとんどないこの報道について、『週刊朝日』の「眞子さま待ち受けるこれだけの試練」（9月17号）には、皇室ジャーナリストの声として、こんなものがあります。

「官邸は、上皇さまの退位の件からはじまり、宮内庁にはこれまで煮え湯を飲まされてきた。自民党の総裁選や解散が見込まれる衆議員選に向けて祝賀ムードを盛りあげようと、官邸が記事を書かせたのではないかとささやかれています」。

政権の政治利用のための、リークだったのではという声は、少なくないようだ。

『女性セブン』の「眞子さま天皇陛下への結婚挨拶・朝見の儀さえ拒否」（9月23日号）には、こうあります。

「……『年内結婚』は、支持率低迷に困り果てた菅儀偉首相周辺が苦し紛れにながしたリーク情報とみられます。そもそも菅

官邸は、女性宮家創出などを検討するため、眞子さまの結婚についても皇室関係者からヒアリングをしていて、眞子さまが結婚に強い意志を持たれていて、もう止められないだろう」ということは把握していた。今回、その内部情報をメディアに流し、ほんの少しでも『菅首相の新型コロナ対策の失敗』報道を減らそうとしたのでしょ

／本誌8月5日発売号では、菅官邸のヒアリングの中で眞子さまが『地位も名誉も一時金もいりません。儀式も必要ありません。だから、どうか結婚だけは認めてほしい』という意向を伝えていたと報じていた。まさに、その通りの情報を今回、『官邸発』で新聞が報じたということだろう」。

——菅政権は、やっぱりセコいけど、眞子さん素敵じゃない！ そう思いませんか。

天野 待った、待った（笑）。『女性自身』の「皇室震撼NY駆け落ち婚全舞台裏・眞子さま計算通りの皇室追放『早く海外へ』深謀の8年」（9月21号）は、「一時金受け取り拒否」は、それが可能となるルールもないし、ニューヨーク生活のとてつもない滞在費などを考えたら現実的でないから「撤回」へ向かい、小室圭は国税を「棚ボタ！」

との例の調子の嫌味記事もあります。でも、ここには、宮内庁関係者のこういう声も紹介されています。

「眞子さまは早く皇室の外に出たいという思いを、ずっと前から胸に秘めていらっしやったのです。／＼この結婚によって皇室との関係が絶たれてしまったとしても、後悔はないのではないのでしょうか」。

「……息苦しい皇室での暮らしを抜けだして、自由に生きたい——。小室さんなら、その願いを叶えてくれるとお考えになり、プロポーズを受け入れられたのでしょうか。8年前のプロポーズの時点から、お二人の『海外脱出計画』は始まっていたのです」。

「眞子さまは1年半以上も前から、儀式を行わなくて構わないとの決意を複数の宮内庁参与に伝えていたといえます。皇室を脱出できることに比べれば、儀式の有無にこだわりはお持ちではなかったのでしょうか」。

——とすると、この記事、眞子さんの自由を求めている皇室脱出願望に肯定的なのね。

天野 いや、すこぶる同情的ではあるけれど、小室母子への嫌悪は強烈だからね。

次は、全面バッシング記事、『週刊新潮』（9月16日号）は、一貫して、強烈です。タイトルは『眞子さま、暴走婚』で『皇室崩壊』。内容を示す5つの見出しは以下の通りです。▼ジゴロ『小室圭さん』が『天皇の義兄』でいいのか▼「宮様は紀子様より私が好き」小室桂代さん高笑いの肉声▼

『一時金1億4000万円』辞退でも小室親子が手にする1億円▼『秋篠宮』NYの結婚式には出席しない▼悲劇を二度繰り返した『小室家』負の歴史』。

まあ内容は、わかるでしょう。絶対神聖なる皇室を小室母子のような「汚れた」人間と関係させていいのか、というトーンの差別的な小室バッシング記事で、こんな母子を選ぶ「マコ」も許されないと、「皇室の伝統崩壊」に怒りをぶっつけている。超右翼「神聖天皇」主義の『週刊新潮』らしい特集記事です。

——『週刊文春』の方はどうなんですか、やっぱり似たりよったりですか。

天野 タイトルは「婚約」前から小室家通い眞子さま暴走婚〈全内幕〉（9月16日）で『新潮』同様「暴走婚」だけど、トーンはかなり違う。鳥籠から自由の世界にの眞子の脱出願望の強烈さの持続を紹介し、「自ら信じた道を突き進む」彼女を全面的に批難するようなトーンではありませんが、もちろん全面肯定し、共感を示している、なんてトーンでは、もちろんありませんが。認めるしかないのかなてな感じですよ。——フーン。全体、まとめて読んでみて、何が読めたの。

天野 今度、全面的に露出してきた重要な事実、マコの強い意志ですね。今までも

小室という男性への強い愛情という点がクローズアップされ続けて来たけれど、それと重ねて、まったく不自由な「皇室」生活からなんとかしても脱出したいという願望が、それに重ねられていく事実が、ハッキリと示されている。国民に祝福されなくてもケッコウですという意思もね。「皇族」ウンザリの気分なんだね。

もう一つ、日刊『ゲンダイ』（9月6日）の「皇室のトリビア」という連載です。そこには、こういう皇室ジャーナリストの声を紹介されています。

「どんなに反対されても眞子さまが結婚をあきらめられなかった理由は2つです。一つは、嫁ぐことで不自由な皇室を離れたという思いです。いや、秋篠宮家や母さまの紀子さまから距離を置きたいという気持ち強いといった方が正解で、それはずっと変わらないものでした。もう一つの理由は、小室さんとの結婚をあきらめませんでしたら、もう二度と結婚はできないだろうという事情です。仮に小室さんが身を引いたとして、次の婚約者が現れるでしょうか。小室さん同様にマスコミから注目される。そんな火中の栗を拾う候補が出るとは考えられない。眞子さまはそれが分かっているから、あきらめず、耐えて、初志を貫徹したのです」。

この記事のタイトルは「『年内結婚』で皇室から離脱眞子さま執念の『してやったり』か」です。

——天野さんのいう、〈超特権的奴隷制〉から、〈特権〉と切れて脱出しようてんだから、その脱出の権利は、憲法が認める人権なんですよ。ガンバシと思う方が自然でしょう。なんで天野さんはハッキリとそう主張しないの。曖昧な態度は、らしくないワ。

天野 スッキリとそう行けないのは、次の天皇の姉だし、「皇籍」（神々の戸籍）から出ても、今まで通りではないにしても、あたりまえの「国民」とは別の大きな特権（保護）がついてまわるでしょう。金がなくなる貧乏生活なんか、ありえない「身分」はついてまわる。だからネエー。

——でも、彼女だって親は自分で選べたわけではないでしょう。宿命的な（身分）から脱出したいって、ここまでガンバってるんだから、それは支持されてしかるべきではないでしょうか。相手の男や母親が、どんな人だって自分で選んだ男なんだから彼女の勝手でしょ！ 家が親がおかしいなんて反対論に加担するわけじゃないでしょう。

天野 もちろん、「皇室」が神聖で、そこに入る（関係する）には圧倒的国民の共感と支持が必要なんてムードや論理がまともなわけがない、「マコ」がそれに抗っていることは認める。

——私の気分に近いのかしら？ アッ、もう一つ聞きたいの。この話と「女性天皇制」の話は、リンクしてんしょう。

天野 ハイ。さっきの『日刊ゲンダイ』の記事にこうあります。

「もう一つ、これで大きく前進することがある。『女性宮家』の創出問題である。……上皇さまの強い要望を無視して、安倍前政権ではずっと放置されてきた。その理由は、ひと言でいえば『眞子さまが宮家の当主になれば、あの小室さんが皇族になる。その子どもが天皇になることも考えられる』という荒唐無稽な妄想だった。／しかし女性皇族である眞子さまは結婚で皇族から籍を離れる。それが皇室典範の決まりである。つまり今度は『小室眞子さん』という一般人になるのだ。小室さんが皇族になることは逆立ちしてもなくなったのである。／これで『女性宮家』『女性天皇』を潰そうとしてきた守旧派も、反対の理由を失った。眞子さまの結婚と皇籍離脱で、大きな障害がなくなり、『女性宮家』の創設は一気に議論が進みそうだ」。

もちろん、男系男子の血のつながりの「万世一系」の伝統が命の神道主義右翼の人たちの原則的反対論は、マコが皇籍からも出ても、関係なく続くから、この主張は、まったく正確ではないけれど、「女性宮家」

創設論に、はずみがつくことはまちがいないと思う。

それと、さつきふれた『女性セブン』（9月23日）には「急転愛子さまが天皇になる！ 自民党総裁選実現の条件、ダレが新総裁になったらどうなるのか」という記事があり、今度の首相交替が「10年間止まっていた『女性天皇』実現の最後のチャンスだ」という内容の記事もあります。アベースガの流れの中で止められていた論議の解禁への期待が語られています。そういう流れが生まれるか、どうかは、やはり次の首相が誰になるかで決まるでしょうね。可能性はありますね。長く続けられてきた、自民党政権の象徴天皇制「再定義」のゴールは、やっぱり（女性（女系）天皇制）だと思えますから。民主主義天皇制という欺瞞的装置（イメージ操作のシンボル）のある完成がそれでしょうね。

——「代替り」関連のプロセス「問答」は今回がラストでしょう。だからもう一つだけ聞いておきたいの。天野さんは『季刊ピープルズ・プラン』の最新号（93号）で、この問答でも紹介しかかったままで終わっている針生誠吉という憲法学者の「天皇主権、天皇制国家の確立、展開、崩壊」という論文を積極的に評価して紹介しているでしょう。この人の仕事について、ここでも語ってください。

天野 そうね、この「生前退位」問答から

新天皇「即位」（代替り）問答へと連続した、この連載を通じて、問題にしてきたのは、象徴天皇教。このカテゴリーをつくり批判の言葉として使う必要を強く実感させたのは、今回の「代替り」セレモニーの渦中で、針生誠吉さんらの仕事を読みなおした結果だとも言える。もちろん、ヒントをいただいたのは、あなたのあげた針生論文（「国民主権と天皇制」〈法律文化社・1983年〉に収められている）だけではありませんが。

針生さんの仕事は『熟成期天皇論』が1993年に三省堂から刊行されています。

——もう、スペースないから三言で言っと、どういふこと。

天野 無茶を言うなよ、一言でいえるわけがないでしょう（笑）。でも、乱暴に言うとは、天皇（制）というのは大日本帝国憲法下では明示的に憲法を超えた存在であった、だから立憲主義国家（憲法がコントロールする社会）は外見的に成立しているだけのことであつた。公然たる神様天皇だもの、あたりまえ。〈天皇大権〉は憲法に根拠をもつて成立したものでない。この憲法外、いいかえれば憲法破壊的存在として天皇（制）があるという状態は、決定的に非政治・非宗教的存在（象徴）であるとのタテマエの戦後憲法でも同じ。皇室神道の世界（皇室の私事と位置づけられべールをかけられている）で神の

イデンテイティを持った神殿での儀式を日常化している天皇一族が、国家の象徴であるということは、キチンとした政教分離原則をかかげる憲法を内側から破壊している。憲法上は儀礼的な「国事行為」に行ないが限定されているとはいえ、国を象徴する天皇が動きまわり、それをマスコミがクロージアアップすれば、その活動全体が政治性を持つてしまふのは自明でしょう。違憲行為（「公的行為」の拡大）を積みあげるかたちでしか象徴天皇制は存在できない。この実態に常に批判的対峙をする憲法学の必要を針生さんは力説し続けたのです。そういう主張にも示唆され、私は〈象徴天皇教〉の政治と明示して、それを正面から批判する必要を強く感じたわけです。

——〈象徴天皇教〉は天野さんの造語なわけね。

天野 もちろん、そうです。針生さんだけでなくいろんな人の仕事ヒントです。

——ウーン、ラストに、小難しい話がドーンと来てしまったけど、長い「問答」だったから私にも少しは理解出来ます。それにしても、抽象的な言葉ペラペラと（笑）早口ネエー。

天野 オイ、オイ、そんな皮肉でおしまいか（笑）。

——私とあなたの「問答」なんだから当然でしょう（笑）。

（あまの・やすかず／本誌編集委員）

186号の訂正とお詫び

左記の通り訂正しお詫び申し上げます。

★表紙目次

・（誤）連載エッセイ83「映画と紙の辞典」

↓（正）連載エッセイ83「映画と紙の事典」

・（誤）「石田雄さんを悼む」

↓（正）「石田雄さんを追悼する」

★6・18「原発はいらない金曜行動」誕生！

19ページ2段25行目（誤）「吉沢正巳さん（希望の牧場）のスピーチ」↓（正）削除

19ページ3段15行目（誤）「90万円近く集まった。」↓（正）「9万円近く集まった。」

★コロナ感染拡大「東京オリンピック」と「元首」天皇開会宣言

23ページ3段18行目「小室バッシング」↓（正）「小室バッシング」

★石田雄さんを追悼する

33ページ2段4行目（誤）「1998年の巻原発住民投票以来、」

↓（正）「1996年の巻原発住民投票以来、」

★読者のおたより

34ページ3段（誤）「千葉県千葉市 上杉まり子」

↓（正）「千葉県柏市 上杉まり子」



非暴力と反軍の九条

(27)

古沢 宣慶

悪しき者に抵抗うな

M・ヴェーバーとトルストイとガンジーを結びつけるキーワードは、この一句である。広くは、福音書マタイ伝第五章の「山上の垂訓」である。

トルストイは、この句の後に続く、右の頬を打たれたら左の頬を向けよ、という箇所をあまり重視しない。「全思想の重心は『悪に抗するなかれ』という言葉にあるので、それについての言葉は最初の命題の解釈に過ぎないものである」としている。「『わが信仰はいずれにありや』」

ガンジーは、左の頬を向けることは、暴力への屈服ではなく、むしろ不服従の意思表示だと解した。

ヴェーバーは『職業としての政治』で、それは「一体他人に殴る権利があるのか、そんなことは一切問わず、無条件に頬を向ける」ものだと解し、「屈辱の倫理」だと言う。ただし、キリストや使徒や聖フランチェスコらのごとく生き抜くならば「品位の表現」となる。

その対極として、暴力肯定の政治の倫理を並列するのがヴェーバーであり、私があるてヴェーバーを「非暴力論」の中に取り上げる理由はそこにある。「無差別的な愛の倫理を貫いていけば『悪しき者にも力もて抵抗うな』となるが、政治家にはこれと逆に、悪しき者には力もて抵抗え、しからずんば汝は悪の支配の責めを負うにいたらん、という命題が妥当する」という。(傍点引用者)

「力もて」は、福音書そのものにはない言葉である。力(暴力)を用いて抵抗しないという語を付加したことは、かの一句の解釈を改変したことになる。暴力以外の手段によって積極的に抵抗せよ、という解釈になる。ヴェーバー自身は、そこまで考えてはいなかったようだが。

「力もて」の付加は、トルストイの影響だと思う。「悪に逆らうな」、「無抵抗」という言葉は、『わが信仰』で何回も繰り返されるが、途中から「力もて」が加わるようになる。「けっして力を以って悪に逆らうな、暴力に答えるな」と。あるいは「悪

に酬ゆるに悪をもつてするなかれ」と。

そして、戦争否定、軍務拒否の論が続く。その次に書かれたのがガンジーが大いなる影響を受けたという『神の王国は汝らのうちにあり』である。そこにアメリカ人アディン・バルの『無抵抗主義の間答示教書』が紹介されている。

「問——無抵抗という言葉は、そのもつとも広い意味で理解すべきなのか、つまりそれは悪に對してはいかなる抵抗もなさぬ、ということをしめしているのか？」

答——否、それは救世主の教訓の正しい意味で理解されなくてはならぬ。つまり、悪をもつては悪に報いず、ということである。悪に對してはあらゆる正当手段をもつて抵抗すべきであるが、断じて悪をもつてはしてはならぬ。(傍点引用者)

「問——彼は軍隊において敵もしくは国内の叛乱者を相手に戦ってもよいか？」

答——もちろん否。かれは戦争や軍備にはいかなる参加もできない。殺人的武器を用いることもできない。」

「問——無抵抗の教えの主な意義はどこにあるのか？」

答——この教えのみが自分の心からも、隣人の心からも悪を根絶する可能性を与えてくれるという点にある。」

トルストイとガンジー

トルストイとガンジーの交流は手紙を介してであった。ルイス・フィッシャー『ガンジー』が詳しい。

最初の手紙は1909年10月1日にロンドンからで、南アフリカのトランスヴァールにおけるサティアグラハの闘いを知らせたものである。

トルストイはロシア暦9月24日の日記に「トランスヴァールのヒンドゥー教徒から愉快な手紙を受け取る」と書いた。高弟のチェルトコフへの手紙には「トランスヴァールのヒンドゥー教徒の手紙に感銘を受けた」と認めた。そして、10月7日に返信を出した。

ガンジーの第二信はヨハネスバークからで、1910年4月4日に小冊子『ヒンド・スワラージ』と共に送った。

トルストイは4月19日の日記に、次のように書いた。「今朝、日本人二人来訪。西洋文明に酔える野蛮人。これに反してヒンドゥー教徒の書物と手紙はヨーロッパ文明のあらゆる欠点とその絶対的な無力さを理解していることを明かす」

翌日には「昨日はガンジーの文明論を読む。秀逸」と書き、さらにその翌日にも「ガンジーについての書物を読む。甚だ重要な

り。ガンジーに一筆書くべし。」と記した。そして、チェルトコフへの手紙では、ガンジーは「われわれや私に非常に身近な人」と述べ、4月25日に返信を出した。

ガンジーの第三信は8月15日である。その中でトルストイ農園の設立を伝えた。9月6日の日記には「トランスヴァールから消極的抵抗コロニーに関する嬉しい知らせ」とある。

9月7日に長文の返信が書かれ、最後の手紙となった。英訳はチェルトコフによってなされ、イギリス中継の投函だったので、ガンジーに手紙が渡ったのはトルストイの死後だった。トルストイは10月28日に家出をし、11月9日、アスターポヴォ駅で亡くなっていたのである。

ヴェーバーは、「トルストイでさえ死に臨んで始めて一貫した態度をとることができた」（「二つの律法のはざま」としているが、私見では「神話」である。その後には明らかになった種々の日記を読むと、トルストイの家出はそんなキレイ事ではない。生身の人間による「非暴力」実践の難しさを物語る一つのエピソードではない。

文面をよく読めばわかるが、トルストイの生涯の大半が「一貫した態度」でなかったことは、ヴェーバーも認めている。文学者トルストイは、理想を実践しようとする

者の現実、赤裸々な悩みを、小説や日記や書簡に書き残した。それがトルストイの魅力である。「非暴力」実践者としては、ガンジー、キングに劣るとされているからこそ、その魅力は捨てがたい。

トルストイの手紙

もう一人の高弟ビリューコフは、トルストイの伝記を書いていて、そこにガンジー宛の第三信を全文掲載した。

トルストイの周りには、理想の形ある実践を迫る者たちと、「現実生活」重視のソフィヤ夫人に味方する者たちがいて、トルストイ本人は板挟みに耐えていた。ビリューコフは伝記で、トルストイは耐え抜くべきで、家出すべきではなかった、と評している。そのような葛藤の渦中で、「遺言状」と思えるような手紙を、トルストイはガンジーに送ったのだ。

「あなたの雑誌『インディアン・オピニオン』を落手いたしました。そして私は、無抵抗の掟を守っている人びとについて書かれていてはすべてを知って、実に嬉しく思いました。ここでは私は、この雑誌を読んで私の内部に呼び出された感想を、あなたにお伝えしたく思ったのであります。

長く生きていくに従い、特に、死の間近

であることを感じている今、私は他の人びとに、自分が特別生々と感じている事、そして私の考えるところでは、大いなる価値を持つていると思われる事、なかならず、無抵抗と呼ばれているけれども、その実ま、やかしの講釈によって引き歪められない愛の教えに他ならぬ事を、しみじみと語りたく思うのであります。愛——すなわち人類の心の融合一致への願望——と、それより生ずる活動とが、人生の最高にして唯一の掟であるという事は、各人がその心の中でひとしく感知する所であります。(我々が兒童においてなによりもハッキリとこれを認めるごとく。)そして我々は、まやかしの平和の教えに迷わされない間は、これを感じするのであります。この掟はひとりインドのみならず、シナ、ヨーロッパ、ギリシヤ、ローマのあらゆる賢人たちによって、唱導されて来たのであります。そして私はこの掟がキリストによって他の誰よりもハッキリと表白されたと思うのであります。」

別主義」が対極に立てられる。」
それは「人生の掟と認められた愛と、政府や裁判所や軍隊のような、承認され賞讃されているいろんな施設に必要と認められる暴力との間における、間断なき矛盾撞着である。」
この矛盾撞着を「愛と非暴力」の立場からどう乗り越えるのか。「我々の暴力によって集められるすべての租税、裁判所や警察署のごとき施設、特に軍隊なる存在が、廃止されるべき」である。「その解決が、愛の掟の認識とあらゆる暴力の否定という意味でなければならぬことは、言うまでもありません。」「トランスワールにおけるあなたのご活動は、現在世界に行なわれているあらゆる仕事で、いちばん中心になる、いちばん大切な仕事であります。」
「わがロシアにもこうした活動は兵役義務の拒絶という形式で迅速に発達しつつあり、年々歳々そういう拒絶が多くなって行くという事を知るのは、あなたにとって愉快だろうと思います。あなたの方で無抵抗の形をとっており、わがロシアでは兵役義務拒絶の形をとっているこれらの人びとの数がいかに少数でも、この両者は敢然と言いつけることができるのであります。我々は神と共にあるのだ、と。そして神は人間より威力を持つておられるのであります。」

ガンジーと戦争
トルストイは「無抵抗」という言葉を使っているが、南アフリカでのガンジーの闘いは、積極的・能動的抵抗としての「サティヤグラハ」であった。政治的、大衆的であったことも、トルストイを超えたと評価されている。
しかし、兵役拒否の件はトルストイの思ひ込みである。ガンジーはすでに、二度の戦争協力を体験していた。ボーア戦争とズールー族の反乱である。後の第一次世界大戦にも「帝国の臣民」として協力した。
1921年11月17日号の『ヤング・インディア』で、投稿者の疑問にガンジーは「間違であった」と答えている。その当時は大英帝国への協力で自由への道が切り開けるものと、「本気で信じていた」と弁明した。今は「眼が開かれ」、「経験がわたしを賢くしてくれた」と。
もう一つの質問は、憲法九条に直接関わるものとして重要である。
「貴方は非暴力の提唱者です。現状では、われわれは嚴重に非暴力をまもらなくてはなりません。けれども、インドが自由になつたとき、たとえ外国人が侵略して来ても、われわれはどこまでも武器を避けるべきでしょうか？」

「国防」に關しての非暴力的対応の原則は、「非武装」に徹し、兵役拒否することなのか、という質問である。「絶対平和の理想」が原則であるとは、この時点でのガンジーは答えていない。「アヒンサーの義務を説」いた上で、武器をとるかどうかは「彼らの選択にまかせた」と言う。

「わたしの夢の自治スワラジのもとでは、武器の必要は全然ないのではないか。けれどもわたしは、現在の努力の結果として、その夢がそのまま完全に具現するとは思っていない。なぜなら、まず第一に、現在の努力の直接目標がその結果に向けられていないからであり、第二に、そうした準備のために、行動の指針を詳細にわたって国民に指示できるほど、自分がすぐれているとは思わないからである。」

自分はまだ完全な「神」信仰の状態に達することができない。だから、「非暴力を完全に実践できるよう、いま採るべき道を国民に示すことができない」と、ガンジーは結んだ。

九条の「戦争放棄・戦力不保持」は、日本国憲法が掲げた平和主義の「直接目標」である。ガンジーが「すぐれている」と思えないなら、私などは「劣っている」としか言いようがない。しかし、一国の憲法に明確な「直接目標」が規定されてしまつて

いる（幸運にも）以上、私たちは自らの無能さを自覚しつつも、「実現」のための具体的な努力を試みるべきではないか？

リアリズムに徹し、国際政治と各国軍力の現状を見究め、その恐るべき現実に圧倒されつつもなお、圧倒されることなく、「非武装平和」に向けての可能な現実行動を模索する、それが私の考える「九条実現」である。どうしても必要なことは、「衆知の結集」である。

戦争・戦闘の体験

戦争と軍事の否定に關して、ガンジーは最後まで不徹底であった、と私には思える。それは、戦争の直接体験、戦闘（殺し合い）への参加体験がなかったからではないか。トルストイのような嫌悪感がうかがわれな

い。『戦争と平和』は祖国防衛戦争を肯定し、民衆のパルチザン闘争を理解・関与できない貴族たちの「平和」を否定している。にもかかわらず、ボロジノの戦場の描写を読めば、トルストイの激しい嫌悪感が伝わってくる。私自身、この描写を読んで、軍国少年から九条少年へ転向したのである。

若きトルストイは、ロシア帝国軍に入隊し、コーカサス山地やクリミア半島で、何回も戦闘を体験した。コーカサスでは現地

住民と闘い、ゲリラの抵抗に遭遇した。初期の短編『襲撃』や『森林盗伐』はこの体験に依つたものである。

クリミア戦争では、激戦のセヴァストポリ要塞に入り、三つの「セヴァストポリ物語」を上梓した。第一作の『一八五四年十二月のセヴァストポリ』は、主語が「諸君は」となつていて、ハンデイクメラを持つて戦場をルポルタージュするような形式になつている。

「諸君はそこに、真のセヴァストポリ防軍を發見し、恐ろしくも悲しく、雄大であつて同時に興味ある、われらの魂を高めてくれる、驚嘆すべき光景に出会うであらう。」

第三作では、落城寸前のセヴァストポリが描かれる。

「もはやどこにも人の姿は片影だに認められなかった。すべてが死に果て、すべてが奇怪で、悲惨だった。――が、太平ではなかった。依然として破壊は続いていたのである。」

（ふるさわ・せんけい／日蓮宗淨鏡寺住職）

『コロナ危機と未来の選択』
——パンデミック・格差・気候危機への
市民社会の提言』

アジア太平洋資料センター編
(2021年、コモンズ、1200円+税)



本書は、藤原辰史など10人の筆者が、新型コロナウイルスの引き起こした生命・生存・生活の危機をさまざまな切り口から照射し、ポストコロナの社会や世界のあり方を提言したものである。

すべての論稿に言及するゆとりはないが、新鮮な驚きをもって読めるのが、韓国(姜乃榮)、ブラジル(下郷さとみ)、アフリカ(稲葉雅樹)についての報告である。韓国では拡充されたコミュニティケアの力の発揮、市民と自治体の連携、そして学校給食の無

償化と「有機化」(有機農産物の使用)をコロナ禍のなかで支える取り組みが行なわれ、さらにグリーン・ニューディールの中身をめぐる攻防が繰り広げられている、と。ブラジルでは、ボルソロナ大統領の強権・無策の政治に抗して、貧困層向けの現金給付が実現され、貧しい人びとが密集して住むファベラでは住民の手によるコロナ緊急対策の活動や抵抗としての自主隔離が展開された、と。アフリカでは、これまでエイズや感染症とたたかってきた経験が生かされて感染者や死者数を低く抑えている。だが、今後はワクチンなど医薬品を「国際公共財」にすべく製薬企業の特許権を一時停止させる国際的な運動が重要な課題となっている、と。いずれも、日本の運動にとつて実に多くの示唆を与えてくれる。

私が最も強く共感したのは、脱成長という立場を同じくする斎藤幸平の議論である。斎藤は、言う。コロナ危機から「元の生活に戻る」経済のV字回復が気候危機を加速する恐れがある。そして、気候危機の解決は、企業が採り入れるSDGsや技術(電気自動車、CCSなど)への依存、あるいはグリーン・ニューディールによっては不可能である。「緑」への投資は歓迎すべきだが、それが資本主義の枠内にとどまるかぎり、経済成長を続けるために多くの

モノを生産し続けることが優先され、二酸化炭素排出量の削減は困難だ。消費量・生産量・廃棄量を抜本的に減らし、資本主義にブレーキをかけ、経済をスローダウン・スケールダウンしていくべきだ、と。
斎藤は、〈コモンズ〉の再生、すなわち市民による〈コモンズ〉の自治的管理を提唱し、これを「脱成長コミュニティズム」と呼ぶ。これに対して「政治」を無視あるいは軽視するという批判(例えば山口二郎)もあるが、斎藤は「国家や自治体がやらなければならぬこと、できることは多数ある」と述べている。

本書に注文をつけるとすれば、10人の筆者の主張がどこでクロスして焦点を結んでいるのか、必ずしも明確に浮かび上がっていないことである。私なりに読み取ると、「元の世界に戻って」はならないというのが共通の視点なのだろう。もう一つは、「地域」を抵抗と自治と創造の拠り所にしてグローバル資本主義に対抗していくという発想の重要性である。ミュニシパリズムを提唱する岸本聡子、「希望は地域にある」と遺した大江正章の論稿が、その手がかりになる。ポストコロナの社会を構想する上で、ぜひ読んでほしい一冊である。

白川真澄(しらかわ・ますみ/ピース・プラザ研究所)

『OLYMPICS KILL THE POOR オリンピック・パラリンピックはどこにもいらない』

反五輪の会編
 (2021年、インパクト出版 2020円+税)



2013年1月、2020東京五輪招致の決定する半年前、反五輪の会は産声を上げた。ちょうどその活動は10年目を迎えている。本書は2021年7月23日の開会式の直前に刊行された。最も忙しい中で反五輪の会の10年分の活動記録を散逸しないように世に出しておきたいというメンバーの意思の反映だ。

私の所属する「オリンピック災害おことわり連絡会」(通称・おことわりリンク)は2017年1月に結成された。おことわりリンクは幅広い連絡会で反五輪の会も参加してくれたが、その後の集会やデモなどの企

画はおことわりリンクと反五輪の会の共催で、決しておことわりリンクを構成する一団体にとどまらなかった。それだけ異彩を放っていたのだった。

私などは5年の取り組みでさえかなり息切れがしているというのに、10年も粘り強く取り組み続け、なおかつフットワークの軽さも際立っている。どこへでも出かけて行って集会やデモを打つ。それは世界の果てまでといっても過言ではない。本書にもいたるところに海外との国際連帯の取り組み報告が溢れている。何といても世界で通用する反五輪グループは「Hangorinokai」なのだ。

そうした反五輪の会の歴史と魅力が凝縮したのが本書である。冒頭の年表を見てその歴史の濃さに圧倒されるが、その年表から面白そうな取り組みをピックアップして読むことができる仕組みになっている。最初から順番に読み進めるのではなく、読みの興味に応じてアトランダムに読むことをお勧めしたい。そのうえで掘り下げたいと思う関連個所に飛んでいくことがよいと思う。

私は2017年以降は、一緒に活動してきたので、それ以前の反五輪の会の活動を知らることができる前半部分を面白く読んだ。特に2013年7月に行なわれた反五輪

の会主催の「新宿★反ラン!」という反五輪企画のレポートが秀逸。思い思いの仮装したランナーが新宿駅東南口から出発した。反オリンピック「レディ・ガガ」や元祖オリンピック政治利用「ヒトラー」などのキャラクターが35度超えの猛暑日の中で、「オリンピックやっていない場合じゃない!」などと叫びながら歩行者天国を「激ラン」した。ゴール近くになると突然動きがスローモーションになり、誰もゴールしない。このような「誰も1位にならない」レースを本当は東京五輪反対企画として私はやりたかった。

最後に強調したいのは、何といっても全編を通じて浮かび上がってくるのが、オリンピックという祭典の持つ根源的な「排除性」に対する徹底した抵抗の姿勢だということである。都営霞ヶ丘アパートの住人、明治公園の野宿者などを排除してどうして巨大な新国立競技場が必要なのか、排除と抵抗の歴史の克明な記録を読み進んでいくうちに私たちは自然とそのおかしさを実感できるのだ。

コロナパンデミックで忘れかけていたオリンピックのもともとも持っていた醜悪さを再度見つめ直すには絶好の1冊といえよう。

宮崎俊郎 (みやざき としお) / オリンピック災害おことわり連絡会

『メディアがひらく運動史
社会運動史研究』 第3号

大野光彦・小杉亮子・松井隆志編
(新曜社、2021年7月、2400円+税)



メディアがひらく運動史

大野光彦・小杉亮子・松井隆志編

戦後の、地域での住民運動や「新左翼」と呼ばれた学生運動、反戦市民運動などを研究している70年代、80年代生まれの編者らによる研究論文集(年1回発行)です。今号のメインテーマは「メディアがひらく運動史」。運動者が雑誌を制作することで運動間のコミュニケーションと理論化を図る役割を目指した雑誌『情況』とその実情を語る古賀暹インタビュアー(前編は第2号所収)からは60年代後半から、70年代の新左翼運動の一つの姿が知ることができるとともに、東京・新宿にあるミニコミや運動関係の

著者 大野光彦
編集 松井隆志
発行 新曜社
発行所 東京都千代田区千代田1-1-1
印刷 株式会社印刷局
発行年 2021年7月
発行部数 1,000部
定価 2,400円(税別)

ニュース・機関誌などを取り扱っている『模索舎』(かつてベ平連の若者の一人、故五味正彦が中心になった)に関する研究を読むと、市民らが自ら情報を発信すること、その手段を手にすることの意義、「模索舎運動」という〈運動〉を意図したことによる理想とその運営の中での経営と運動との矛盾を知ることになる。〈運動〉が自らの思想・経験を他の運動や人々と共有(賛同も批判も含めて)し、深化するためにも自らのメディアを持つことの重要性を改めて私は痛感する。

ベトナム反戦運動の中で形成された米国内兵士運動(反戦運動、米軍解体運動、軍隊内集会・スト、良心的兵役拒否など)を支えたP・C・S(パシフィック・カウンセリング・サービス)の東京事務所は東京・新宿区神楽坂のベ平連事務所内に置かれていた。P・C・Sは、米軍兵士の運動が米国の法律上も兵士の合法的権利であることを米軍兵士に伝え語り、兵士らと向き合い活動をしていた。その中心メンバーであったヤン・イクスのインタビュアー記事が今号に掲載されている。一人の学生が米国内でのベトナム反戦運動に係わって行く過程とそれを通じて日本での活動をどのように始め、それはどの

ようなものであったか、日本での市民による反戦運動とどのように連携したかなどをこのインタビュアーは読者に語りかける。この時期、ベトナム反戦運動は〈国際連帯〉として、そして何よりも「兵士との連帯」(ヤンキー・ゴー・ホームではなく、ジーアイ・ジョイン・アスなのだ)なくして反戦運動は闘えないということを私たちに示している。

〈国際連帯〉との関わりでは、日本で研究を続けている韓国人研究者の李美淑「境界を超える対抗的公共圏とメディア実践」が、日韓連帯運動から生まれた、画家・富山妙子の芸術運動(ピアニスト・高橋悠治らの水牛楽団との共同作業も含む)を取り上げている。韓国民主化運動への共感(政治的関心)から〈民衆的芸術運動〉へと、思想的文化的創造へとむかう富山の営みが語られている。ぜひ、読んで頂きたい論考です。

杉山弘さん(「市民アーカイブ多摩」)のインタビュアーは、市民運動の資料を収集し残すことの意義を、そして、運動自身がその歴史を残すことの意義を語っています。

有馬保彦(ありま・やすひこ/本誌編集委員)

読者の声

☆政権延命のためのオリンピック

東京都杉並区 和田隆子

オリンピックを何故中止しないのでしょうか。目的は超不人気政権を延命すること。それ以外の事は、目に入っていない菅さんなのでしょ

☆続けてほしい子どもらの記事

埼玉県川口市 大谷成子

185号の特集1「子どもをめぐって」所収の今井氏・後藤氏お二人の論考を一読し、衝撃と憤りがなかなか消えませんでした。老人問題も深刻ですが、今後生きる時間の長い子供に関わる問題は、もっと深刻・重大です。このレポートはその子供らの心身両面への重大な危機を語っています。続けての特集を願います。

☆対話による独自の外交を

京都府京田辺市 鶴飼礼子

中国に対応するために武力が必要との意見がありますが、日本は既に十分軍事大国であり、軍拡競争を止めなければなりません。隣国として中国との対話の道を探り、独自の外交を展開すべきです。

☆2、3世や70歳以上の政治家を選挙で選ばない運動はできないか

東京都目黒区 牛島忠夫

人々の安心、安全よりも自己の既得権確保の方が大事だと思う2世3世政治家や、70歳以上の政治家は選挙での投票対象外とするような運動は起こせないか、と思う。満州引き揚げ経験のある漫画家に分かりやすく描いてもらうことで若者が総選挙で一票を投じてくれるようになるのでは？

☆侵略戦争・植民地支配を反省しない日本人は礼儀正しいのか

神奈川県川崎市 関口 実

地元の図書館では、「当日の新聞は、1人1紙・1時間以内でお願いします」となっている。公平性を確保するためだ。ところが、当日の新聞を1人で2紙持つて行ったり返したりする人がいる。エレベーターを利用して降りようとする時、エレベーターの真ん前に立っている人が多い。降りる人のことを全然優先していない。エレベーターでボタンを押して最後に降りても、何もお礼をいわないで先に降りていく人が多い。エスカレーターの中は本来歩いてはいけないのに、平気で歩いていく人が多い。自転車専用道路が少ない現状で、「自転車は歩道を走るな」とまではいうつもりはない。だが、スピードを出して歩道を走る自転車利用者にはハラが立つ。歩きながらタバコを吸う人も多い。歩道には犬のフンと思われるものが落ちていて、私は「日本人は礼儀正しい」「マナーを守る」

▼表紙絵の作者▲



中村 萬平
(なかむら・まんぺい)

1916 (大正5) 年9月28日、静岡県浜松市に生まれる。1936 (昭和11) 年4月東京美術学校 (現・東京芸術大学) 油画科に入学し、1941 (昭和16) 年3月卒業。1942 (昭和17) 年2月1日入営。在学中にモデルをつとめてくれたいた霜子と結婚するが、同月11日に華北へ出征。長男・暁介の誕生を知りながら、1943 (昭和18) 年8月2日、蒙古連合自治政府巴彦塔拉盟武川県の野戦病院において戦病死。享年26。

「ルールを守る」などの言葉を信じない。日本(日本人)は、アジア・太平洋の人びとに対して真摯に侵略戦争と植民地支配の責任を取ろうとしない。ドイツに出来ることなげ日本に出来ないのか。「表現の自由展・その後」に対するテロ攻撃を糾弾する。日本人に「平和賞」を与えるなどんでもないことだ。

☆核兵器禁止条約を批准せよ！

東京都文京区 宗城理一
米国の核の傘を出て、核兵器禁止条約を批准せよ！

☆改憲は許せない

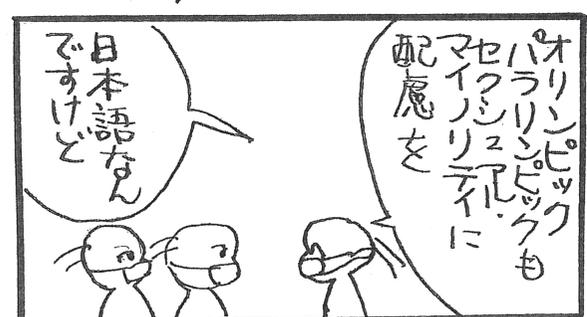
富山県射水市 土井由三

80歳になりました。あと何年おつきあいできるかわかりませんが、改憲は許せません。9条は人類の希望です。

☆自分の出来ることを

アンテナを張り、あきらめる事なく、自分の出来ることから、一歩ずつ……

大津市 戸田紀久子



2021.8.8:9:30AM*

市民の意見30の会・東京
2021年7月～8月会計

収支計算書

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|----------|------------|---------|------------|
| 一般会費 | 187,500 | 印刷費*3 | 844,381 |
| 協力会費 | 100,000 | 発送費*4 | 214,264 |
| 敬老会費 | 358,000 | 編集経費*5 | 60,652 |
| グリーン会費 | 3,000 | 旅費交通費*6 | 126,380 |
| (会費小計) | 648,500 | 家賃 | 254,446 |
| カンパ | 204,500 | 通信光熱費 | 25,903 |
| 事務所費分担*1 | 200,000 | 事務経費 | 58,743 |
| 雑収入*2 | 1,170 | 銀行手数料*7 | 8,910 |
| 受取利息 | 5 | 諸会費 | 6,492 |
| | | 租税公課*8 | 80,450 |
| 収入計 | 1,054,175 | 支出計 | 1,680,621 |
| | | 収支差額 | ▲ 626,446 |
| 前期繰越 | 13,112,265 | 当期残高 | 12,485,819 |

貸借対照表 (2021年8月31日現在)

| 資産の部 | | 負債・資本の部 | |
|------|------------|---------|------------|
| 現金 | 117,173 | 預り金*9 | 251,000 |
| 預貯金 | 14,343,181 | FIY基金 | 2,203,535 |
| 敷金 | 480,000 | 正味財産 | 12,485,819 |
| 合計 | 14,940,354 | 合計 | 14,940,354 |

(*1)意見広告運動事務所経費分担金。(※2)グッズ販売。(※3)会報185号(意見広告賛同者への送付分含)・186号、振替用紙等。(※4)会報ほかDM便等。(※5)執筆謝礼図書カード、通信交通費、ほか。(※6)事務所通所費ほか。(※7)郵便振込通知書発行料含。(※8)法人都民税、法人登記申請経費。(※9)意見広告運動賛同金預り分。

編集委員
阿部めぐみ
天野恵一
有馬保彦(本号担当)
岡本和之
北原博子
西田和子
細井明美(次号担当)
本野義雄
野澤信一
吉田和雄

編集後記



今回は校正作業、少しはお役に立ちました。

私の連載（今回の天皇の「代替り」状況下の「問答」でしたので、今号で一応終わります。ただ、予想外に好評（？）だったことと、皇室情報のマスコミでの洪水のようなながらは止まりません。そして、これに逆比例して、運動の中で憲法第一章（天皇条項）をめぐる論議がまったく不在である状況も気になります。そこで、そうした状況にストリートに切り込む「問答」を次号からスタートさせたいと考えています。乞御期待。

（天野恵二）



電車の新型車両につかわれているLED照明灯、これに黒い小窓がついているものがある。「蛍光灯内蔵型監視カメラ」だ。実験段階では、1編成に1両のみだったり、「カメラ作動中」という注意書きがしてあったりしたが、今は黙ってすべての乗客の顔や出で立ちを収集している。

一方、写真好きが街角でスナップを撮っていて、「盗撮」で訴えられることが増えているという。写真に人の顔や体の部分が

写り込んでしまい、故意でなくても「犯罪」としてあつかわれることがあるからだ。一方は暗黙のうちに許容され、一方は咎められる……、個人情報を含む画像をめぐる2つの考え方の存在は一度検証してみる必要がある。

（岡本和之）



Netflixのドラマ「D.P.」とは旧日本軍は陸軍のみにあり脱走兵を逮捕する任務を担当している。ドラマは軍隊内の隠蔽された不条理な暴力をリアルに描き、韓国国内で大きな反響を呼んだ。

終戦後、日本では「憲兵」は「警務官」と名称を変え自衛隊内に存続している。警務官が所属するのは「警務隊」。あまり気にしていないかったが、国賓の栄誉礼を行なうのは特別儀仗隊の警務官なのだ。このドラマを観なかつたら「警務官」のことなど知らなかつたかもしれない。まずはドラマに感謝！

（細井明美）



米軍のアフガニスタン撤退が世界に波紋を広げるなか、「アメリカは日本での占領政策の成功をイラクとアフガンで再現しよう」として失敗したのだ」という論評が頭を離れない。日本への占領政策の転換について、自分があまりに無知で無頓着だったと思う。従順な国民性は誉め言葉ではない。再び戦争と原発で焼け野原にしないために、冤罪の死刑囚をもう生まないために、もっとよく知り、声を上げていきたいと思う。

（阿部めぐみ）



コロナ禍の日々で、小田実著『被災地の被災者・原発被災者への国家補償も、そして国籍を問わず全ての民間人戦争被害者への国家補償もいまだになされないこの国で、故小田実さんの「人生の同行者」玄順恵さんに巻頭詩へのコメントをお願いした。棄民政策が続くこの時代に「本当のプロテスト」の意味を考えたい。

今号は通常号（36ページ）より4ページ増えました。私が編集担当するとなぜかページが増えてしまいます。自分の管理能力の無さが原因かと、反省しています（編集後記も長くなりました）。

最後に会員の皆様にぜひともお願いがあります。ぜひ、「読者のおたより」に皆様の生の声（批判や賛意、主張など）を投稿してください。つぶやきの一言でも、長文でも、皆さまが関わっている運動の報告や呼びかけでも、大いに歓迎です。投稿方法は振込用紙の空白欄への書き込みやメールやファックスでも、ハガキ、手紙でも構いません。お待ちしております。編集者としては「読者のおたより」が毎号なによりも楽しみになのです。

（有馬保彦）